

平成24年度 大学の世界展開力強化事業 構想調書 【ASEAN諸国等との大学間交流形成支援】

[基本情報]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	東京大学		
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	12601	
3. 申請区分	I		
4. 申請者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな <small>(氏名)</small>	はまだ じゅんいち 濱田 純一	(所属・職名) 東京大学・総長
5. 構想責任者	ふりがな <small>(氏名)</small>	たきざわ さとし 滝沢 智	(所属・職名) 工学系研究科・教授
6. 構想名 <small>(和文は、40文字程度で記入)</small>	【和文】 アジア都市環境保健学際コンソーシアムの形成		
	【英文】 Development of Interdisciplinary Consortium on Urban Environment and Health in Asia		
7. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small>	学問分野	<input type="radio"/> 人社系 <input type="radio"/> 理工系 <input type="radio"/> 農学系 <input type="radio"/> 医歯薬系 <input type="radio"/> 看護・医療系 <input checked="" type="radio"/> その他・全学系	
	実施対象 <small>(学部・大学院)</small>	<input type="radio"/> 学部 <input checked="" type="radio"/> 大学院 <input type="radio"/> 学部及び大学院	
工学系研究科、医学系研究科			

8. 海外の相手大学等			
	国名	大学等名	部局名
1	国際機関	アジア工科大学院(AIT)	環境資源開発学部
2	タイ	チュラロンコン大学	工学部
3	タイ	タマサート大学	シリンドン国際工科大学(SIIT)
4	タイ	マヒドン大学	熱帯医学部
5	インドネシア	インドネシア大学	公衆衛生大学院
6	インドネシア	パジャジャラン大学	生態学研究所
7			
8			
9			
10			

9. 代表申請大学以外の国内大学					
	大学名	取組学部・研究科等名		大学名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

(大学名:東京大学) (申請区分: I)

10. 本事業経費 (単位:千円) 千円未満は切り捨てる	年度(平成)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
	事業規模	33,945	60,000	60,000	60,000	60,000	273,945
	内訳	補助金申請額	33,945	60,000	60,000	60,000	60,000
		大学負担額					

11. 平成24年度留学生交流支援制度(ショートステイ(SS)、ショートビジット(SV))採択状況		
No	区分	採択プログラムの名称
1	SSSV	IARU Global Summer Program
2	SSSV	リベラルアーツ・プログラム(LAP)南京
3	SSSV	双方向交流国際インターンシッププログラム
4	SV	イェール サマーセッション
5	SV	EE(Early Exposure)国際派遣プログラム
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		

12. 本事業事務総括者部課の連絡先		※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。	
部課名			所在地
責任者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)	
担当者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)	
	電話番号		緊急連絡
	e-mail(主)		e-mail(副)

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別なアドレスを記入してください。

(大学名:東京大学) (申請区分: I)

構想の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

構想の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 構想の目的・概要等

【構想の目的及び概要】

経済の急速な発展と人口が急増するアジア地域においては人口が都市に集中し、その結果、深刻な水不足や頻発する洪水、結核、ウィルス性下痢症、各種のインフルエンザなどの感染症の発生が問題となっている。特に都市人口の 1/3 を占めるといわれるスラム人口の増加は、その居住する人々の「人間の安全保障」としての、水や衛生施設、保健サービスへのアクセス改善が急務であるとともに、持続可能な形でこれらのサービスを提供する必要がある。これらの問題を解決するためには、都市計画、上下水道などの施設設計と運営、保健医療などの分野にまたがる専門家の協力が不可欠である。

そこで本構想では、都市環境工学(Urban Environmental Engineering)と国際保健学 (Global Health) の工学と医学にまたがる専門分野が連携して、それぞれの専門分野の知識や技術を深化させるとともに、それ以外の分野に関する幅広い知識をもった人材を養成し、もって東南アジア地域の都市環境と保健問題の解決に貢献することを目的としている。

この目的を実現するため、東南アジアでの豊富な活動実績を持つ東京大学の2つの専攻（都市工学専攻、国際保健専攻）と ASEAN 諸国のトップレベルの大学とがこれまで築いてきたネットワークを活かし、共通講義の立ち上げや、単位互換制度の導入、学生の相互訪問などを進める。これら2つの専攻では、過去30年近くにならって多くの留学生を東南アジア地域から主に大学院修士・博士課程に受け入れ、講義も英語化されるなどの実績がある。また、コンソーシアムを組むアジア工科大学 (AIT)、タマサート大学シリンドン国際工科大学 (SIIT) では全ての講義が英語であり、日本人学生の留学先として適している。さらに、その他の連携する大学も数年中に講義を英語化することを計画していることから、本構想において、シラバスの検討、英語共通講義の立ち上げ、若手教員の相互訪問を促すことで、これらの大学の英語教育化を強く後押しする可能性がある。

【養成する人材像】

本構想では、都市環境工学を専門として保健医学の基礎的な知識を身に付けた人材と、保健医学を専門として都市環境工学的な知識を身につけた人材を養成する。いずれも、英語による高いコミュニケーション能力と、データ分析能力・問題解決力に優れた人材となるカリキュラムを用意する。特に都市環境工学を専門とする人材は、人口の急増や将来の気候変動により深刻化する東南アジアの都市の水と衛生問題について、最新の技術と知識を習得・活用し、あるいは、さらなる技術のブレークスルーを実現できる日本人と、これらを日本の研究者・技術者と共同して開発推進することができる東南アジアの人材を養成する。また、保健医学では、熱帯感染症の分子生物学や、環境中のリスク要因への遺伝的感受性、ライフスタイルや社会の変化が引き起こす環境変動とこれにともなう疾病・感染症の変化、またその疫学などの幅広い分野の知識とともに、都市の構造や居住形態、水・衛生施設の仕組みまでを理解し、科学的知見を具体的な問題解決に結びつける想像力と、国や専門分野・組織の相違を超えた連携のための協調性を有する人材を養成する。

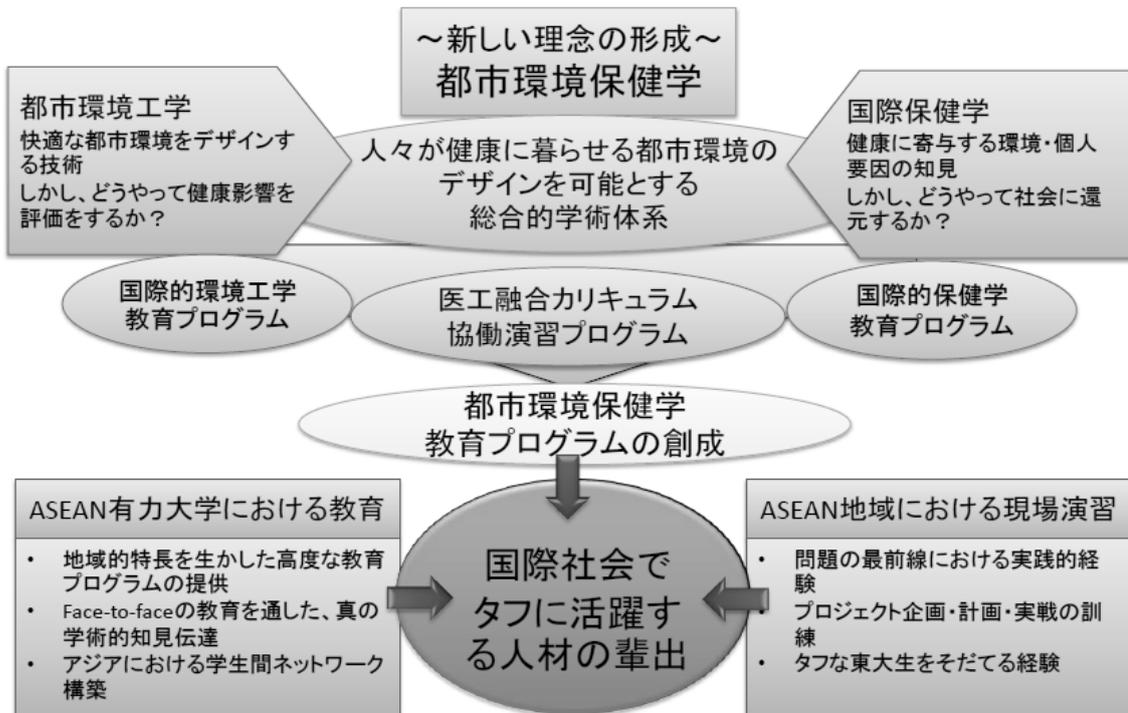
【本構想で計画している交流学生数】

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
各年度の構想全体の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)。	3名	0名	9名	5名	10名	10名	10名	10名	10名	10名

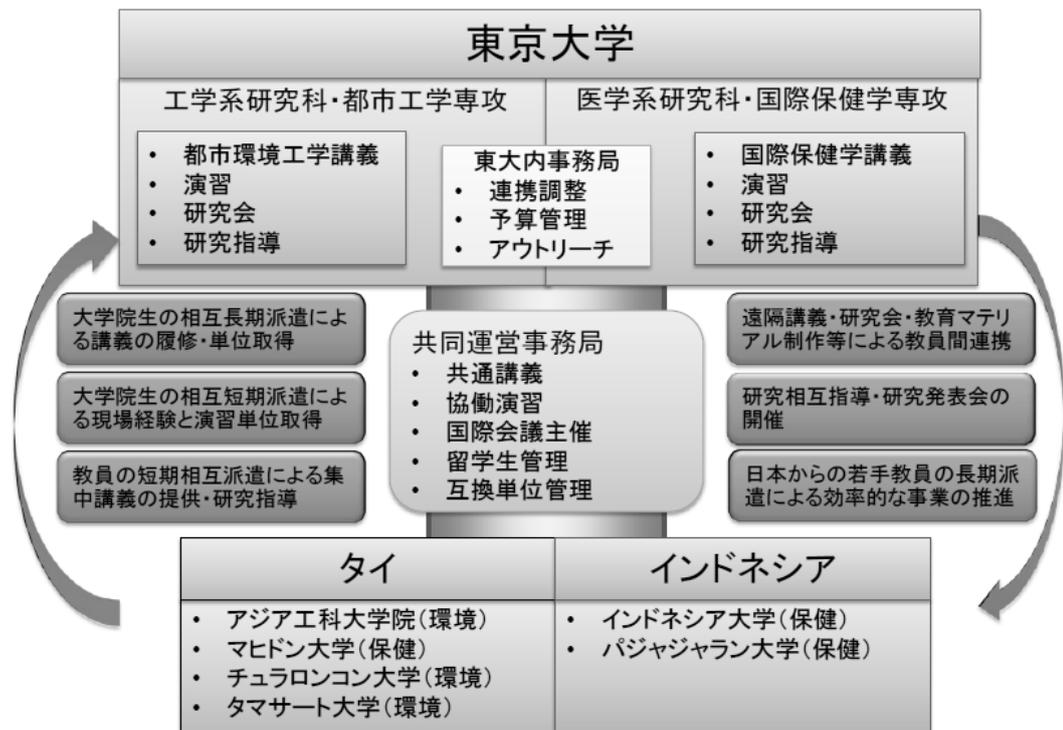
② 構想の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学による申請の場合は、それぞれの大学の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。

都市環境保健学教育プログラムが創り上げる人材像



構想による具体的連携イメージ



(大学名：東京大学) (申請区分：I)

③ 国内大学の連携図（国内複数大学による申請のみ） 【1ページ以内】

※国内複数大学による申請の場合は、それぞれの大学の連携内容や役割分担が分かる図を作成してください。

該当なし

④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 日本とASEAN等の大学間においてコンソーシアムを形成し、単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づくプログラムの設定や提供を行うものとなっているか。

「申請区分Ⅱ」については、本観点に関連し、以下の点も踏まえて記入してください。

- ・ 日本人学生が留学先の現地の言語や文化を学習するとともに、現地の学校等での日本語指導支援や日本文化の紹介活動を通じて、学生自身の異文化理解や日本人としてのアイデンティティ確立を促すものとなっているか。
 - ・ 将来、日本とASEANとの架け橋となるエキスパート人材の育成を目指すものとなっているか。
 - ・ 日本人学生が現地の学校等での日本語指導支援等の活動に参加するにあたり、事前の準備教育の実施や、現地におけるコーディネーターの配置等のサポート体制が十分なものとなっているか。
- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な構想であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。

【実績・準備状況】

1. 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻においては、過去30年以上にわたって主に東南アジア地域からの留学生を受け入れており、最近では年平均28人を受入れている。このため、多くの留学生が在籍しており、英語による講義と研究指導、日本人学生チューターによる支援体制も整っている。
2. 本提案に参加する全ての教員が英語による講義を行い、論文指導も英語で行っている。また構想代表者をはじめ複数の教員がかつてアジア工科大学院(AIT)に教員として在籍し、英語により東南アジアの学生を指導した経験がある。
3. 都市工学専攻と関連した工学系附属水環境制御研究センターでは、AIT内に海外拠点としてSACWET(Southeast Asian Center for Water Environment Technology)を設置し、過去10年にわたって、AITと共同して東南アジア水環境シンポジウムを毎年開催している。このシンポジウムはInternational Water Associationからこれまで4冊の書籍として出版され、東南アジアの水環境研究者とのネットワークを構築した。また、AIT教員とは様々な共同研究を実施しているほか、教員同士の交流も盛んである。
4. チュラロンコン大学、並びにタマサート大学には、東京大学およびAITの卒業生が教員として採用され、帰国後も、東京大学と緊密に連絡をとり、学生の交換や、共同研究などの実施について、意見を交換している。
5. 本学が実施している環境リーダー育成プログラム(APIEL: Asian Program for Incubation of Environmental Leader、平成20-24年)において、本申請における海外の連携先であるAITと共同で現地フィールド演習を実施しており、毎年約6名の学生を派遣し、同数の学生を受入れている。
6. 東京大学大学院医学系研究科国際保健学専攻は、平成4年の設立当初より講義・論文審査の英語化などを通じ、海外との研究のみならず教育交流にも取り組んできた。また、本構想における提携校の一つであるタイ国マヒドン大学と2期10年間に渡って拠点大学交流事業によって学生の交流を実施し数名の学位取得者を出しているほか、平成21年より東大グローバル30事業に参加して、多くの留学生を獲得している。一方で、大学院学生の海外派遣にも積極的に取り組んできた。アジア開発銀行(ADB)奨学生受け入れ、組織的若手海外派遣プログラムなどにも積極的に参加してきた。
7. これまで、東京大学都市工学専攻と国際保健学専攻は、本構想に関連して意見交換を重ねてきた。また、構想の核となるAIT、チュラロンコン大学、マヒドン大学とは、定期的に教員が交流を重ね、本構想の提案に至った。

【計画内容】

本構想では東京大学とタイ、インドネシアの大学がコンソーシアムを形成し、単位互換を含む以下の学生派遣プログラムを実施する。

1. 質の保証を伴ったカリキュラムの共同開発と外部専門家によるレビュー

- ① コンソーシアムの中に各大学から選抜して、カリキュラム委員会を立ち上げる（平成 24 年度）。このチームは、各大学の既存のカリキュラムのレビューを行い、各大学に共通する科目や、特定の大学が提供している特徴的な講義を選び出す。さらに ACTS (Asian Credit Transfer System) や UCTS (UMAP Credit Transfer Scheme) を参考にしつつ、都市環境工学と国際保健学が融合した医工連携教育を進めるため、単位互換を前提とした講義のリストを作成する。また、各大学の学期開始と終了時期の違いに配慮して、講義の一部は遠隔講義でも受講できるように配慮したカリキュラム構成とする。（平成 25 年度）。ここで完成したカリキュラムとシラバスは、複数の外部専門家（アドバイザー）からなるアドバイザー会議によりレビューを受け、単位互換と成績管理システムを構築する。
- ② これらのカリキュラムは、平成 25 年度に試行し、平成 26 年度以降は、全体のカリキュラムを運用する。
- ③ また、これらのレギュラーコースの講義とは別に、カリキュラム委員会は夏休みを利用した短期集中コース、講義に関連したフィールド演習、実験演習などのカリキュラムを順次立ち上げるため、検討を行う（平成 26 年度）。
- ④ これらの講義、演習により取得できる単位は、東京大学大学院を修了するために必要な単位の 1/3 以下とする。また、講義と演習の内容は、平成 26 年度以降に学生による評価、外部専門家による評価を実施する。

2. 日本人学生の派遣

- ① 単位取得のための派遣：上記カリキュラムに参加するため東京大学の学生を派遣する。派遣対象は大学院修士課程の学生を中心に、一部には博士課程の学生も含むものとする。平成 25 年度は、AIT、SIIT とマヒドン大学を中心に、これらの大学の講義を受講する。その際、東京大学と AIT 等の学務日程の違いを克服するため、一部の講義は遠隔講義で受講できるようにし、平均的な学生の派遣期間は 3 か月程度で単位が取得できるようにする。平成 26 年度以降は、チュラロンコン大学、インドネシア大学、パジャジャラン大学に拡張してゆく。
- ② コンソーシアムを形成する大学との共同研究を通じた学生の能力向上のため、大学院博士課程の学生を中心に、学位取得のための研究の一部として提携相手の東南アジアの大学に派遣する。また、大学院進学が内定した学部学生も、早期に東南アジアの大学の環境を経験させる目的で短期の派遣候補者とする。

1. 外国人学生の受入れ

- ① 外国人学生の受入れは、原則として単位取得のための受け入れとする。東京大学が開講している英語の講義を受講するほか、個別の課題や研究テーマについての Special Seminarを日本人学生と共同して企画する。
- ② さらに大学院博士課程の学生については、講義による単位取得だけでなく、研究のための技術の習得や研究指導を通じて、能力の向上に寄与する。

2. 国際シンポジウム、ワークショップの開催

- ① 都市環境の改善と都市における保健衛生の向上をテーマとして、年に一度シンポジウムを開催し、コンソーシアムに参加する各大学の活動を紹介するとともに、東南アジア地域の教員・研究者の交流を促進する。
- ② 国際シンポジウムに加えて、特定のテーマについて、教員の教育・研究能力向上（FD）のため、外部の講師を招聘するなどしてワークショップを開催する。

様式 2

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

また、本様式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。**

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するにあたり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流するプログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

【実績・準備状況】

東京大学工学系研究科都市工学専攻、医学系研究科国際保健学専攻、アジア工科大学、タマサート大学（SIIT）では、英語で講義、セミナーなどを開催し、留学生の論文指導も英語で行い、学生は修士及び博士の学位を取得していることから、既に英語を用いる環境が整っている。

国際保健学専攻では、既に和英両方でシラバスを作成し、開講前に配布・公開しているほか、Global Health Sciences（グローバル30プログラム）において研究方法論ならびに技法習得（統計）を重視し、カリキュラム全体を俯瞰できるようなコースを開講した。

都市工学専攻では本学が実施している環境リーダー育成プログラム（APIEL: Asian Program for Incubation of Environmental Leader、平成20-24年）において、AITなどと共同で実地演習を実施しており、毎年約6名の学生を派遣し、同数の学生を受入れている。

また、AITでは米国の大学制度に基づいて開校以来、厳格なGPA制度により、学期ごとの成績評価を行っており、進級、卒業の基準も明確である。シラバスの作成も教員相互で話し合いやチェックを行い、教育の質を確保している。

【計画内容】

本構想においては、以下の手順で学生の交流を実現することで交流プログラムの質を保証する。

- ① 構想に参加する各大学の教員からなるカリキュラム委員会を立ち上げて、各大学の教育目標、現行のカリキュラムとシラバスを精査し、交流プログラムの目的に合った講義を選択するとともに、本構想に沿った講義を立ち上げる。
- ② これらのカリキュラムの質を高めるため、カリキュラム委員会とは別の教員グループからなる単位認定委員会を設置して、カリキュラム委員会が作成したカリキュラム及びシラバスを審査し、必要に応じて改善の意見を出す。カリキュラム委員会では、それらの意見を参考に、カリキュラムの修正を行う。
- ③ 単位互換制度については、ACTS、UCTSなどを参考に、講義の質を保証するため、単位認定委員会において、シラバス（講義内容）や単位の換算方法、取得できる単位の上限（申請時点では終了に必要な単位を1/3を想定している）などの明確な基準を定める。
- ④ 関連分野の学内外専門家からなるアドバイザリ会議を設置し、構想全体の運営方針や単位互換制度の在り方、単位認定基準などについて客観的なアドバイスを受ける。
- ⑤ 新たに採用する教員は、海外経験を有し、語学力（英語）に優れた日本人教員を採用するほか、少なくとも1名は国際公募により採用する。
- ⑥ 毎年シンポジウムまたはワークショップを開催し、東南アジア各国の関連する大学や研究機関からの参加を要請する。そこでは、本構想の成果をこれらの参加者に対して明確に示すとともに、シンポジウム参加者からの意見を聴取し、交流プログラムの改善に用いる。
- ⑦ 日本と東南アジアの若手教員の相互交流を含めたFaculty Developmentを実施する。

② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学が公的な認可等（相手大学の所在国における適正な評価団体からのアクレディテーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等）を受けている大学であるか。
- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流するプログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的なプログラム構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

【実績・準備状況】

交流の相手となる大学は、全て大学院レベルの研究教育を行っている教育機関であり、AIT は東南アジアで最も古い国際的な工学系大学院大学として、これまで半世紀にわたり大学や行政などに人材を輩出してきた。また、それ以外の大学は、それぞれの国の国立大学のトップ校として各国の認可を受けている。これらの大学はユネスコと高等教育ポータルサイトに掲載されている。さらに AIT、SIIT、マヒドン大学は英語で教育を行っているほか、チュラロンコン大学、インドネシア大学、パジャジャラン大学は英語による教育を準備中である。

交流相手となるタイ、インドネシアでは、都市人口の増加に伴うスラムの拡大や、都市の居住環境の悪化、水不足や水質汚染、それらの環境問題に起因する疾病の増加などが大きな問題となっている。これらの問題を解決するためには、都市の構造やそこでの居住形態、都市環境を改善するための技術や、保健医療に関する基礎的な知識と、これらの分野の協力が必要である。本構想では、これらのニーズに合致した人材の育成を目指す。

本構想の準備段階として、これまでに、各国の単位制度、履修方法、講義プログラム、シラバス、アカデミックカレンダー等についての基礎的な情報を収集した。

【計画内容】

交流相手国のニーズに合致した人材を養成するため、本構想は、都市環境工学と国際保健学保健医学との学際的なコンソーシアムの形成を目指す。それに加えて、交流分野での質の保証を確実なものとするため、参加大学の教員からなるカリキュラム委員会と単位認定委員会を設置し、単位認定制度やシラバス、講義の内容について検討を行う。

各大学のアカデミックカレンダーの違いを克服するため、2-3ヶ月で単位取得が可能な集中講義形式のカリキュラムを開発するほか、遠隔講義を導入する。一例として、AIT は1月及び8月が講義の開始月に当たるが、1月から5月の講義に日本人学生が出席する場合は、学年をまたがるだけでなく、就職活動の時期と重なるため、学生が不利益を被る可能性がある。そのため、8月開講の講義への出席を中心として、必要に応じて遠隔講義を合わせて受講できるように環境を整える。その他の大学においても、アカデミックカレンダーの相違が認められるため、講義への出席とあわせて、遠隔講義を採用する。

短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流へと発展させるため、大学院博士課程レベルの学生の交流を促すほか、博士課程レベルの学生の研究指導を通じた交流を図る。さらに、若手教員に対しては、Faculty Development の機会を設け、教育する側の能力の向上もはかる。

また、本構想の専任教員を3名配置することで、構想の確実な実現を図るとともに、東大で学ぶ外国人学生に対する手厚い支援を行うとともに、海外で学ぶ日本人学生に対するサポート体制の充実を図る。

外国人学生の受入れ及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入れのための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、日本人学生の現地就職説明会参加、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

東京大学では毎年多くの留学生を受け入れており、留学生受け入れの態勢が整備されている。工学系研究科では、平成23年に留学生教育支援組織を有機的に結合した「国際工学教育推進機構」を発足し、事務組織として国際推進課を設置することで教育と事務を融合した。工学系研究科には1000人を超える留学生が在籍しており、留学生受け入れの経験を本構想にも適用できる。シラバス、講義認定、受講登録、成績管理も電子化が進んでおり、学務文書の英語化は既に完了している。また、日本語教育も専任講師1名、非常勤講師10名の体制で取り組み、日本人学生との交流の場であるインターナショナルフライデーラウンジなどを提供している。

医学系研究科国際保健学専攻では専攻の設立以来留学生の受け入れを行っており、在籍管理のシステムは研究科レベルで十分整備されている。また、グローバル30のプログラムにおいては、学務関連文書の翻訳、英文Webページの改善など留学生のための学習・研究環境の整備を進めてきている。

【計画内容】

- ① 東京大学における上記の留学生サポート体制を更に強化する。
- ② 本構想の専任教員を3名配置することで、構想の確実な実現を図るとともに、東大で学ぶ外国人学生に対する手厚い支援を行う。さらに、学生TAを採用し、受け入れる外国人学生に応じた教育・生活面でのきめの細かい支援を行う。
- ③ 講義は、通常の講義のほか、日本とのアカデミック・カレンダーの違いに配慮して、集中講義も含めて、2ヶ月程度の短期間で単位取得可能な講義も立ち上げる。
- ④ 国内の水環境関連企業や自治体は海外の水ビジネスに積極的に取り組んでおり、日本に留学経験のある外国人留学生を積極的に採用している。この点から、希望する学生に対しては、企業や自治体においてインターンシップを積極的に進める。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。

【実績・準備状況】

工学系研究科では、国際工学教育推進機構内に2名の職員を配置して、日本人学生の海外留学支援、単位互換支援、留学中の安全確認などを行っている。さらに、関連する都市工学専攻および国際保健学専攻では、これまでも大学院講義を英語で行ってきており、国内においても英語の講義を受講した経験がある学生が多数を占めている。また、東南アジアをはじめとする海外の調査研究プロジェクトへの参加により、日本人学生の英語力や外国人学生のコミュニケーションの力は十分に高まってきている。

【計画内容】

上記に掲げた日本人学生の海外派遣前の能力強化に加えて、以下の方法で日本人学生派遣のための環境整備を行う。

- ① 東京大学が支援し、学内で開講している技術英語講義への積極的な参加を促す。
- ② 日本人学生が留学後も講義による単位取得が容易になるように、東大において事前に英語の講義

に参加し、英語による講義の理解力と自己学習能力を高め、その中から、一定の水準に達した学生を海外派遣の候補とする。

- ③ 海外派遣前に、派遣先での教育プログラムや、生活などの情報を十分に提供するため、専任教員との個別面談を行い、学生の理解を深めるとともに、積極的な海外派遣制度への参加を促す。
- ④ また、派遣先の大学教員とのインターネット面接による英語能力の評価、などを行うことで、受け入れ先の海外大学の教員と派遣予定の学生との間で、相互理解と信頼感の醸成を促す。
- ⑤ 就職活動や東京大学のアカデミックカレンダーに影響のないように、日本人学生の留学の期間について配慮する。具体的には、修士課程1年の夏休みから2学期初めにかけての期間や、就職活動が終わった2年夏学期、夏期の集中講義などに海外派遣することにより、派遣先の大学での単位が取得可能なようにする。
- ⑥ 留学派遣期間中は、日本人教員が同行するなど、常に学生の相談に乗れる体制を整備する。また、海外に派遣中の学生と定期的にコミュニケーションを図り、教育・生活面でのアドバイスを行う。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生のOB会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】

これまで、東京大学都市工学専攻と AIT、SIIT、チュラロンコン大学とは、留学生の派遣、若手教員の交流、共同研究プロジェクトを通じて親密に交流してきた。また、AIT には、東京大学工学系研究科附属水環境制御研究センターのサテライトオフィスを置き、毎年東南アジア水環境シンポジウムを開催している。また、国際保健学専攻は、マヒドン大学と密接な協力体制にあるほか、インドネシア大学、バジャジャラン大学とも教員や学生の交流実績がある。

【計画内容】

上記のこれまでの人的な交流・連絡を継続するほか、本プロジェクト遂行のための運営委員会を共同で設置し、定期的に TV 会議を開催する。また、学生派遣中は相互に訪問するなどにより、学生の修学状況や生活状況を把握する。さらに学生どうし情報共有と相互支援のために必要な連絡体制を確立するとともに、海外の大学の学生との意見交換のための会合を定期的に開催する。

緊急時・災害時の連絡対応については、緊急連絡網を整備するとともに、日本人学生派遣中はできるだけ本プロジェクト専任の教員がバンコクに滞在し、緊急対応と通常時の学生支援にあたるようにする。

構想の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

構想の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 構想の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、構想の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

東京大学では、中期的ビジョンの行動シナリオの重点テーマの一つとして、「グローバルキャンパスの推進」を掲げ、学内構成員の多様化、英語による授業・コースの増加、学生の海外派遣の拡大・国際体験の増加、国際連携及び国際発信の強化、東南アジアとの連携強化、国際化を推進するための体制・制度の強化を図っている。これらの目標の達成により、これもまた重点テーマの一つである真の教養を身に付けた「タフな東大生」の育成を推し進めている。

【計画内容】

本構想の実施により、東南アジアの大学院教育の中心である AIT をはじめ、タイ、インドネシアの最も重要な大学であるチュラロンコン大学、マヒドン大学等との学生交流を通じて、お互いの教育の質的な水準を共通の尺度で測れるようになる。このことにより、大学院生の相互訪問をさらに容易なものとするができる。これによってタイ、インドネシアなどの国から東京大学はもとより、それ以外の日本の大学への留学生を増やし、優秀な東南アジアの学生を日本の高等教育と科学技術の発展に役立てることが可能となる。さらに、本構想が成功裏に終わることで、本構想に参加する日本とタイ、インドネシアの大学以外の大学も、同様の仕組みを構築できるように、構想で得られた成果をシンポジウム、書籍、インターネットなどのメディアを通じて積極的に公開するとともに、要請に応じて情報提供や直接のアドバイスをを行う。

さらに、過去 10 年にわたって毎年開催してきた東南アジア水環境シンポジウム（平均参加者数約 200 名）を、医学と工学が融合した新しいシンポジウムに発展させることで、これまで以上に多数の研究者を東南アジア地域から呼び寄せることが可能となる。これによって、日本と東南アジアの大学間の単位互換制度に対する認識が深まることが期待される。また、東京大学のみならず、日本の大学と東南アジア地域の環境・保健に関する大学との学融合を含めた交流を大幅に促進することが可能となる。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど構想をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、プログラム運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

平成 22 年 4 月には、東京大学本部において国際化に対応した事務体制の強化・充実のため、組織改正を実施した。本部事務組織である「国際部」と全学センターである旧「留学生センター」等を「国際本部」に統合し、国際関係機能を一元化した。その下に日本語教育センターおよび国際センターを置き、留学生外国人研究者の支援体制を強化すると共に、教職協働組織の充実を図り、東京大学における国際化を推進する体制をより強固なものとした。また、関係各署への国際対応能力の高い職員配置・採用、事務職員の能力向上のための語学・国際業務研修、海外研修派遣等を実施、事務職員の対応能力の向上を推進している。

また、工学系研究科では、バイリンガルキャンパス 10 年基本構想を策定し、その推進母体として「国際工学推進機構」を平成 23 年 4 月に発足させた。さらに、事務組織として国際推進課を新設し、本部国際事業経験を有する管理職を課長として配置するなど、国際系本部職員と工学系研究科国際系職員との間には人事交流が図られており、優秀な人材が全学国際事業の本部と部局の現場をつないでいる。

事務職員の能力向上のため、文部科学省の実施する「国際教育交流担当職員長期研修プログラム」、日

本学術振興会の実施する「国際学術交流研修」、中国政府奨学金留学生等の海外派遣プログラム、本学が独自に実施している海外研修（長期・短期）に事務職員・技術職員を積極的に派遣してきた。

【計画内容】

平成 24 年度には、上記に加えて、米国において、大学経営学に関わる修士課程へ事務職員を派遣し、より高度な人材の育成を図る予定である。また、毎年、新規採用職員のための集中的英語研修を開催するとともに、中級者～中上級者（TOEIC600～800 未満）を対象とした英語研修等を開催している。

③ 構想の実施、達成・進捗状況の評価体制

○ 構想の実施、達成状況の評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

構想の実施に際して、東京大学と相手先となる大学との間では密接な連絡と、直接訪問による協議を繰り返してきた。申請書作成段階においても、AIT およびチュラロンコン大学の教員が東京大学を訪問中であり、これらの教員と協議を重ねてきた。また、構想を実施する都市工学専攻および国際保健学専攻教員の間では複数回にわたる協議連絡を行い、構想全体の目的と実施体制に関する打合せを行っている。更に事務部を加えて、全学的な支援体制を整えた。

【計画内容】

本構想の実施、達成状況の評価し、改善を図るため、以下の 2 つの仕組みを導入する。

- ① 本構想実施のため、参加各大学の代表からなるプロジェクト運営委員会を設置し、その下に、カリキュラム委員会、単位認定委員会と事務局を置く。プロジェクト運営委員会は、プロジェクト全体の運営にかかわる課題を検討し、カリキュラム委員会は具体的なカリキュラムの作成について検討し、単位認定委員会では、単位互換制度のありかたや、カリキュラム委員会が作成するカリキュラムについての助言を行う。これらの委員会は構想に参加する複数の大学教員により構成するほか、学生による講義評価を実施し、講義の改善を図る。
- ② 学外の複数の専門家によるアドバイザリ会議を設置し、構想全体の達成・進捗状況についての評価を行い、アドバイザリ会議の意見に基づいて、構想の運営方法の改善を図る。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成 22 年 6 月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

東京大学ウェブサイトでは、広く情報を発信しており、このサイトには、公開講座、各種イベントの講演などを視聴することのできる TODAY TV、東京大学で開講されている授業科目のカレンダー、シラバス、講義ノートや教材などを無償で公開している UT OpenCourseWare も含まれる。また、iTunes U やポッドキャストで講義等を配信するなど、世界中の人々を対象とした広報を展開している。

東大と AIT は、過去 10 年間にわたり、毎年東南アジア水環境シンポジウムを実施し、東南アジアの大学、研究者と情報共有を行っている。

【計画内容】

英語版のサイトについては、今年度、外部からのアクセスをより意識した全面的な改修・再構築を予定しており、より多くの有益な情報を分かりやすく発信できるようになる予定である。ウェブサイト以外では、Facebook や Twitter などの新しいメディアを利用した広報も開始し、より良い情報提供のあり方を常に検討しているものである。

これらに加えて、本プロジェクト専用の Web サイトを英文と和文で立ち上げて、国内外の学生、研究者に情報を提供する。また、これまで毎年行ってきた東南アジア水環境シンポジウムを拡充し、医学と工学の連携による新しいシンポジウムを開催する。ここには、本構想の相手先となるタイ、インドネシアの大学に加えて広く東南アジアの大学からの参加を促して情報を共有するとともに、国内外からの産業界からの参加を促進し、日本の企業とも連携して情報の発信を強化する。

<p>達成目標 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は国内連携大学数及びプログラム数に応じたページ数】 本構想を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。</p> <p>○ 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。 ○ アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。</p>
<p>① 養成しようとするグローバル人材像について</p> <p>(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）</p> <p>本提案において養成するグローバル人材像は、<u>人口の急増や将来の気候変動により深刻化する東南アジアの都市環境と保健衛生の問題について、都市工学ならびに国際保健学の最新の技術と知識を習得し、それを実践において活用し、あるいは、さらなる技術のブレークスルーを実現できる日本人研究者・技術者、並びにこれらを共同して開発推進することができるような日本と東南アジアの人材</u>である。</p> <p>これらの人材は、日本及びタイを含む東南アジアにおいて、現在及び将来の都市における環境や保健衛生の問題を解決するため、大学、行政機関、民間企業や国際機関において指導的役割を果たすことが期待される。さらに、日本が目指すパッケージ型のインフラ輸出においては、日本の企業や自治体と、海外の企業や自治体を橋渡しするため、日本の大学・企業や東南アジアの大学・企業あるいは行政機関において重要な役割を果たすことが期待される。</p> <p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）</p> <p>上記の人材を養成するため、事業開始から平成25年度までは、学際コンソーシアムの枠組みを作る。具体的には、単位互換を含む、カリキュラム及び講義の整備、さらに、それらの講義を受講する日本人およびタイをはじめとしてAITに留学しているASEAN地域の学生の養成等を通じて、<u>世界的な視野のもとで課題解決力と創造力を持った人材の養成を開始する</u>。さらに来日した外国人学生が、東京大学のみならず、日本の企業や行政などの現場での取り組みを学べるように、インターンシップも含めた支援体制を整備する。また、本構想の卒業生が、卒業後もネットワークを維持できるように、同窓会づくりを進める。</p>
<p>②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力スタンダードをクリアした学生数の推移について</p> <p>(i) 外国語力スタンダードの基準及び基準を定めた考え方</p> <p>英語によるコミュニケーション能力を評価するため、TOEFL iBT を重視する。アメリカ合衆国の大学院の多くが TOEFL iBT 80～100 のスコアを入学資格として要求していること、フルブライト奨学生（大学院留学、大学院博士論文研究プログラム）の応募資格として TOEFL iBT 80 点以上との規定があること、本学都市工学専攻の大学院入試において TOEFL PBT 550 点 (TOEFL iBT80 点相当) を満点と認定していることを鑑み、本プログラムでは、単位取得を目的とした長期派遣者は TOEFL iBT 85 点以上、研修を目的とした短期派遣者は TOEFL iBT 80 点以上をそれぞれ外国語力スタンダードの基準とする。</p> <p>(ii) 構想全体の達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成28年度まで） (※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること)</p> <p>本構想の終了時までには、海外に派遣する学生は全て下記のいずれかの成績（英語力）をクリアすることとする。即ち、TOEFL iBT 85 点以上を達成する学生数を 30 名、TOEFL iBT 80 点以上を達成する学生数を 12 名とする。これは、最低限の目標であり、実際には海外派遣に至らなくとも、日本国内での英語授業を受講する学生は、これと同程度の英語能力を身に着けるよう指導する。また、海外から来日する学生のチューターや、グループ討議を採用した講義などにより、実勢的な会話力とコミュニケーション能力を身に着ける。</p> <p>(iii) 中間評価までの達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成25年度まで） (※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること)</p> <p>海外に派遣する学生数から、TOEFL iBT 85 点以上を達成する学生数を 6 名、TOEFL iBT 80 点以上を達成する学生数を 6 名とする。</p>

②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について

(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）

日本と東南アジアの都市における環境と保健衛生の諸問題を、工学的および医学的な基礎的知識と技術をもとに解決に導く能力を有する人材を育成する。これらの人材は、都市環境工学を主な専門分野としつつ、国際保健学の基礎的な素養を身に着けた人材か、もしくは国際保健学を専門として、都市環境工学的な発想を身に着けた人材であり、東南アジア地域に特有な都市環境と保健衛生の問題に実践的に取り組み、問題解決能力を有する人材である。このような人材は、専門的知識や語学力だけでなく、本構想で培った人的なネットワークをもとに、高いコミュニケーション能力を活用できるような人材である。卒業後は、大学教員のほか、国際機関、日本政府及び海外援助機関、コンサルタント、エンジニアなどとして広く国内外で活躍することが期待されるほか、本構想で得たネットワークに積極的に参加することで、本構想の成果を更に発展させる原動力となることが期待される。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）

英語による講義を受講するための基礎的な語学力を備えた日本人学生（12名）を養成するとともに、そのうち4名は、実際に東南アジアの大学で英語の講義を受講して単位取得を目指す。そのための事前教育の仕組みや、英語による学習を行う際の課題を抽出し、英語を母国語としない学生にとっての効率的な学習方法を検討する。さらに学生の相互訪問により、都市環境工学や国際保健学の講義やフィールド演習を受講することで、これらの科目の専門的な能力を養う。

本構想は、都市環境工学と国際保健学の医工連携による学際的なコンソーシアムとして、これらのどちらかを専門とする学生にもう一つの学問分野の基礎的な知識と考え方を習得させることを目指している。異なる学問分野の考えを理解し習得するには様々な困難があるが、これらの困難を克服して、幅広い知識と能力をもった人材の養成を行う。中間評価までは、本構想の仕組みづくりに力を注ぎ、養成する学生数は、日本人12名、外国人5名とする。

③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）

現状では、東京大学を含む日本の大学と東南アジアの大学の間で、教育の質の保証を伴った大学間交流の枠組みは存在しない。そのため、本構想では都市環境工学と国際保健学の分野において、以下の方法で教育の質を保証するための枠組みを作る。

- ① 東大と東南アジアの大学が共同して教育目標、シラバスなどを検討するカリキュラム委員会を立ち上げ、各大学のシラバスを相互に検討するとともに新たなカリキュラムを作成する。
- ② カリキュラム委員会とは異なる構成員から単位認定委員会に置いて、カリキュラムに対する独立した立場からの助言を与えると同時に、カリキュラムとシラバスを定期的に見直す。
- ③ 外部の専門家からなるアドバイザリ会議を立ち上げて、目標達成状況とカリキュラムに対する意見を聴取する。また、学生による評価を積極的に進める。
- ④ 本研究構想は、タイの大学を中心とするが、そのうちAITは国際大学であり、タイ以外のASEAN地域からも多くの学生が学んでいる。これらの学生を本構想により支援することで、今後は、大学間交流をASEAN地域に拡大することを目指している。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）

- 平成25年度までには、コンソーシアムに参加する日本と東南アジアの大学との間で、既存のカリキュラムとシラバスを検討し、教育内容の質的な内容を相互に確認するとともに、単位取得基準の共通化にむけた取り組みを開始する。
- また、都市環境工学と国際保健学の学際的な課題を取り扱った講義を立ち上げる。
- 外部の専門家からなるアドバイザリ会議を立ち上げ、構想全体およびカリキュラム等についてのアドバイスを受ける体制を整える
- 平成25年秋ごろにシンポジウムを開催し、本構想の内容と進展状況について公表するとともに、参加者からの意見を聴取する。

④ 本構想において海外に留学する日本人学生数の推移

現状（平成24年5月1日現在）※1

27人

(i) 日本人学生数の達成目標

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
合計人数	3人	9人	10人	10人	10人
単位取得を伴う派遣学生数	(0人)	(4人)	(8人)	(8人)	(8人)
上記以外	(3人)	(5人)	(2人)	(2人)	(2人)
うち、SENDﾌﾟﾗﾝ 該当者数	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)
構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）					42人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）					12人（延べ数）

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）

- 本構想で派遣する日本人学生は、構想全体で42名、中間評価までに12名とする。派遣する日本人学生と受け入れる外国人学生の人数は、両者のバランスに配慮しつつ、派遣する日本人学生をやや多めにした。これは、外国人学生に対しては、文部科学省などの奨学金制度があるのに比べて、日本人が東南アジアの大学で学ぶための資金は他にないことによる。
- 派遣する学生数については、本構想により東南アジアの大学で学んだ経験を得る学生が、将来の都市工学および国際保健学分野のリーダーとして、協働して新しい分野を切り開くのに十分な人数とした。また、本プロジェクトの予算規模を考えた上で、本構想の修了生が、卒業後にネットワークを形成し、継続的に情報交換や交流をするには、42人程度が必要な人数であると思料される。
- もう一つの理由として、派遣された日本人学生は、派遣先大学の既存の英語の講義を本構想において立ち上げた新しい講義を、現地の協力大学の学生とともに受講する。いずれの場合も、大学院レベルの教育を行うためには、ひとクラス当たりの学生数が20名以下の学生であることが望ましい。たとえば、タイのAITで行う講義を、AITを含む4つの大学及び東大から派遣する学生が受講した場合、5つの大学から最大4名の受講者がいると、受講する学生の総数は20名となる。同様な形の講義が、並行してマヒドン大学で行われれば、そこでの適当な日本人学生数は4名程度になる。また、既存の講義を受講する場合も、それぞれの大学の学生が既に受講していることを考えると、適当な上限を設定する必要がある。これらのことを勘案して、単位取得を伴う派遣学生数を年間4-8名とした。
- 派遣する学生は、各専門分野において優秀な成績を収めた学生の中から、英語によるコミュニケーション能力や、東南アジアの学生との交流に対する積極性、などを評価して選抜する。そのため、本構想で派遣される東京大学の学生は、各学年でもトップクラスの成績と、英語によるコミュニケーション能力を備えた学生で、将来のリーダーにふさわしい資質を備えた学生とする。

※1 現状は、本構想の取組単位（全学、学部等）における平成24年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名：東京大学）（申請区分：I）

⑤ 本構想において受け入れる外国人学生数の推移

現状（平成24年5月1日現在）※1

1,132 人

(i) 外国人学生数の達成目標

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
合計人数	0人	5人	10人	10人	10人
単位取得を伴う 受入れ学生数	(0人)	(5人)	(10人)	(10人)	(10人)
上記以外	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)
構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）	35人（延べ数）				
中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）	5人（延べ数）				

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）

- 本構想で受け入れる外国人学生は、構想全体で35名、中間評価までに5名とする。中間評価までは、来日した外国人学生は、主に既存の英語講義と、そのシラバスの一部を本構想に合わせて改変した講義を受講する。平成26年度以降は、本構想によるカリキュラムが完成し、既存の講義と合わせた講義を受講することとなる。そのため、平成26年度以降は受け入れ可能人数を5名から10名に増加させている。
- 受け入れる学生数については、本構想により東京大学で学んだ経験を得る学生が、将来、東南アジアにおける都市環境工学および国際保健分野のリーダーとして、日本人の修了者と協働して様々な課題解決に向けて、同窓生のネットワークを活かし、さらに新しい課題に適応した学問分野を切り開くのに十分な人数とした。また、本プロジェクトの予算規模を考えた上で、本構想の修了生が、卒業後にネットワークを形成し、継続的に情報交換や交流をするには、35人程度が必要な人数であると思料される。
- さらに本構想での受け入れ外国人学生数は、これまでの留学生受け入れ実績をベースに、講義を受講する学生数や、東大側での受け入れ態勢の整備状況や、本申請の予算などを考慮して定めた。
- さらに、東大に派遣する各大学においても、派遣体制の確立や、候補となる学生の選抜、英語能力の確認などを事務も必要となることから、これらの体制にも配慮した。

※1 現状は、本構想の取組単位（全学、学部等）における平成24年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名：東京大学）（申請区分：I）

⑥交流する学生数について

(i)本構想で計画している交流学生数

各年度の構想全体の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)。	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
	3名	0名	9名	5名	10名	10名	10名	10名	10名	10名

(ii)国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

- ① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流人数、② 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流人数
 ③ 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流人数、④ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流人数

1.【代表申請大学】

大学名		平成24年度		平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 アジア工科大学院	受入					①				②				②					②
	派遣		③		④	④				⑥				⑥					⑥
2 チュロンコン大学	受入					①				②				②					②
	派遣																		
3 タマサート大学	受入					①				①				①					①
	派遣																		
4 マヒドン大学	受入					①				②				②					②
	派遣		③			④				②				②					②
5 インドネシア大学	受入					①				②				②					②
	派遣					④				①				①					①
6 パジャラジャン大学	受入									①				①					①
	派遣					④				①				①					①

2.【国内連携大学】

大学名		平成24年度		平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1	受入																		
	派遣																		
2	受入																		
	派遣																		

3.【国内連携大学】

大学名		平成24年度		平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1	受入																		
	派遣																		

(大学名:東京大学)(申請区分:1)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【2ページ以内】

大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、本構想との関連性を踏まえつつ下記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 11④に添付してください。

大学名	東京大学
-----	------

- 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指すプログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
- 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
- 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。
- 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
- 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。

東京大学憲章、東京大学の行動シナリオ、東京大学国際化推進構想、中期目標・中期計画のもとで、グローバルキャンパスの形成と、国際的存在感の向上を最優先事項との一つとして、以下のような事業を展開しつつ、全学的な国際化を推進している。

【英語のみで学位取得が可能なコースの整備及び公開等】

本学では、かねてから英語のみで学位を取得することができるコースが開設されていたところだが、国際化拠点整備事業採択により、英語のみで学位取得が可能なコースが、平成 24 年秋までに総計、学部 2 コース、大学院 35 コースが設置される運びとなっている。また、情報や講義をインターネット上で公開する等、他大学との教育プログラムの連携を推進している。

【ダブルデGREEプログラム】

公共政策大学院にて、コロンビア大学、シンガポール大学、パリ政治学院（今年度協定締結予定）を相手方とし、ダブルデGREEプログラムを実施している。今後も世界有数の大学等と同様のプログラムを行うべく積極的に計画しているところである。特に、昨年度、大学の世界展開力強化事業に採択された公共政策・国際関係分野におけるBESETO ダブル・デGREE・マスタープログラムにより、北京大学、ソウル国立大学校とのダブルデGREEプログラムを開始する運びとなっている。

【国際的ネットワークへの参加等】

平成 18 年 1 月に、米国のイェール大学、カリフォルニア大学バークレー校、英国のオックスフォード大学、ケンブリッジ大学、オーストラリア国立大学、北京大学、シンガポール国立大学、スイス連邦工科大学チューリッヒ校、コペンハーゲン大学の世界の著名な 9 大学とともに、国際研究型大学連合（IARU: International Alliance for Research Universities）を設立した。この他にも本学は環太平洋大学協会（APRU: Association of Pacific Rim Universities）および東アジア研究型大学協会（AEARU: Association of East Asian Research Universities）、東アジア四大学フォーラム（BESETOHA: 各大学の所在地の頭文字から）のメンバーになっている。これらのネットワークでは、それぞれ設定されたテーマによる研究活動、シンポジウム開催等の他、各々の大学で開催されるサマースクールに相互に学生を派遣するなど、学生交流も活発に行っている。

東アジア四大学フォーラムは、北京大学、ソウル大学、ベトナム国家大学ハノイ校と共同で大学教育、とりわけ教養教育を考究することを目的に、これまで共通教材の開発、E ラーニングを利用した教育プログラムの実施など、具体的で活発な活動が行われているところである。

また、上記のような大学間ネットワーク同士の連携が必要であるとの問題意識の下に、知の共有化（Network of Networks）プロジェクトを立ち上げ、大学間ネットワークの状況を可視化するツールを開発し、将来的には、多数あるネットワークを束ねる枠組みを日本主導で推進したいと考えている。同様の問題意識の下、平成 23 年 2 月には、「高等教育の地域協力と地域間協力」と題した国際シンポジウムを世界各国のキーパーソンを集め開催した。

【東大フォーラムの開催】

東大フォーラム（旧称 UT Forum）は、本学の優れた学術研究成果を世界に発信し、海外の主要大学・研究機関との研究交流・学生交流を進展させることを目的として開催している国際学術交流事業である。平成 12 年に第 1 回を開催して以来、世界中でおおよそ 2 年に一度開催されており、平成 23 年には第 8 回のフォーラムをフランスのパリ及びリヨンで開催した。本フォーラムでは、講演、シンポジウム等を通して、本学の最先端の研究結果を広く社会に紹介すると同時に、研究者および学生が、国の垣根を越えて活発に議論を展開する貴重な機会となっている。

【事務体制の国際化及び職員の養成】

平成 22 年 4 月 1 日に、学内国際関係部門を統合・再編成し、国際本部を設置した。国際本部には、国際センター・日本語教育センターが附属し、より統一的・網羅的なサービスが各キャンパスで提供でき、また、戦略的な国際化計画が推進できる体制となった。

この国際本部あるいは各部局担当に配置する人材の養成のため、文部科学省の実施する「国際教育交流担当職員長期研修プログラム」、日本学術振興会の実施する「国際学術交流研修」、中国政府奨学金留学生等の海外派遣プログラム、本学が独自に実施している海外研修（長期・短期）に事務職員・技術職員を積極的に派遣してきた。平成 24 年度には、米国大学の大学経営学に関わる修士課程へ事務職員を派遣し、より高度な人材の育成を図るものである。また、職員全体の底上げのため、毎年、新規採用職員のための集中的英語研修を開催するとともに、昨年度は、中級者～中上級者（TOEIC600～800 未満）を対象とし、英語研修を開催した。

【工学系研究科・都市工学専攻】

工学系研究科では、世界の工学系トップ大学の工学系 Dean または学長を招聘する Deans Forum を開催している。参加大学は、スイス連邦工科大学チューリッヒ校（ETH）、マサチューセッツ工科大学（MIT）、インペリアルカレッジロンドン（ICL）、ストックホルム王立工科大学（KTH）と東京大学の 6 大学である。また、国際工学教育推進機構内に国際事業推進センターを設置し、留学生の支援をはじめ国際化の推進にあたっている。

工学系研究科都市工学専攻では、大学院教育を日本語と並行して英語でも行っており、英語のみでも講義による単位の取得と学位論文の作成が可能である。これまで、毎年平均して 28 名程度の留学生が主に大学院に入学し、そのほとんどが学位を取得している。このほかに、シラバスの英語化や、学生チューターによる留学生への支援を行っている。とくに東南アジアの大学・研究者との連携については、過去 10 年間にわたり、毎年秋に東南アジア水環境シンポジウムを AIT と共催で、バンコクを中心とするアジア各国で開催し、その成果は英文書籍としてこれまで 4 冊刊行されている。また、タイ、ベトナム、フィリピンなどの大学と共同して、プロジェクトの実施、共同研究を遂行している。これまでに、東京大学大学院を修了して学位を取得した留学生の多くが、タイ、ベトナムなどの大学の教員として活躍している。

【医学系研究科・国際保健学専攻】

国際保健学専攻は設立以来、大学院の講義・修士・博士論文の執筆・審査を全て英語で行なう教育環境を整備し、1990 年代の後半にはこれらがほぼ達成され、以降継続されている。平成 21 年以来、本学が採択されたグローバル 30 事業の下、英語で学位の取れるプログラム整備を進め、外国人教員の雇用、事務文書の英語化、シラバスやホームページの英語化など、実際的な側面についても取組を強化している。各分野の教員には海外留学経験者が多数を占める他、全ての研究室が ASEAN を含むアジア諸国と国際共同研究を実施しており、国際学会・セミナーの参画や主催などについても経験は豊富である。

提携校であるタイ国マヒドン大学とは拠点大学交流事業で 2 期 10 年に渡って学生交流を含めて交流が行なわれ、学位取得者も数名出ている。また、ASEAN を含む 21 カ国が参加するアジア太平洋公衆衛生学校連合体（APCPH）の東京地区事務局、環太平洋大学協会（APRU）の World Initiative における公衆衛生部会の日本担当も努めている他、国際的学術誌の事務局、国際学会の役員などを専攻内の教員が担当している。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、作成・記入要領の P 14 を参照】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。

① 交流実績（交流の背景）

相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。（本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません）

なお、交流実績がない場合、交流実績がなくとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

（1）アジア工科大学院

アジア工科大学院は、1959年に設立された東南アジアで最も古い工学系の大学院大学である。同大学院は、設立当初から国際大学院として東南アジアをはじめ多くの国から学生を受け入れてきた。更に、教授陣もアジア、欧米の多くの国から参加してきたが、そのうち、日本人教員も最大時には10名以上が在籍し、本構想の責任者も含めて東京大学の教員も多くがAITで教鞭をとった経験がある。なかでも、環境・資源分野における研究教育は伝統があり、東京大学は水環境制御センター（RECWET）のサテライトオフィス（東南アジア水環境制御研究センター、SACWET）を設置し、研究と教育における継続的な協力関係を築いている。また、RECWETとSACWETの共同事業として毎年開催している東南アジア水環境シンポジウムは、平成24年11月に第10回を迎える予定である。東京大学とAITの間には、全学交流協定がある。

平成16年以降、Intensive Program on Sustainability（IPoS）を実施し、アジア工科大学院と共同で討論型集中講義を提供している。平成21年より、アジア環境リーダー育成プログラム（APIEL）ユニットを共同実施している。現在、アジア工科大学院教授のProf. VisvanathanがVisiting Professorとして滞在中である。また、多数のアジア工科大学院修了生が本学博士課程に入学しており、これまでに100名近くの受け入れ実績がある。

平成23年に発生した、タイ王国での洪水被害に伴い、本学では同校からの依頼等により、タイ王国所在の大学等にて洪水被害のために修学が困難となった学生を本学で受け入れる場合に、渡航費滞在費等を支援することとした。この事業により平成24年6月4日現在で、7名（約1カ月～5カ月程度）の学生を受け入れた。

（2）チュラロンコン大学

チュラロンコン大学は、タイで最も伝統があり、最高水準の大学で、東京大学との間には全学交流協定がある。チュラロンコン大学には、JICAが支援するAUN-SeedNetの事務局が置かれていることから、タイ国内のみならず東南アジアの大学の情報が集中しており、同事業を通じて、これまで東京大学工学系とも密接な関係を維持してきた。特に、東京大学工学系研究科都市工学専攻に限っても、これまでに約10名のチュラロンコン大学卒業生を大学院修士・博士課程に受け入れた実績があり、うち5名がチュラロンコン大学環境工学科に戻り教鞭をとっている。さらに共同研究の実施など、継続的な交流をしている。

都市工学専攻博士課程を修了した若手教員が、帰国後数年してから教育と研究のスキルアップのために、東京大学に短期または長期にわたり滞在し研修する例が多く、平成23年度は2名の若手教員を長期研修者として東京大学に受け入れている。チュラロンコン大学環境工学科は、教育を英語化することを計画中であり、本構想は、そのような動きを支援するものと考えられる。

（3）タマサート大学（SIIT）

タマサート大学の独立高等教育機関であるSirindhorn International Institute of Technology（SIIT）は、タイの国立大学として最も早くから全面的な英語教育を採用した教育機関である。現在のSIITの所長は、アジア工科大学の元教授であるProf. Chongrak Polprasertであり、同氏は本構想の責任者らがAIT在籍中に環境資源開発学部の学部長を務めるなど、東京大学都市工学専攻の教員との親交が深い。さらに、構想責任者らがアジア工科大学赴任中に指導した元学生が現在SIIT環境工学科の准教授となっているため、これまでも継続的な交流があり、共同研究の実績がある。さらに、学生交流などについて継続的な意見交換を進めてきた。SIITは全講義が英語教育であり、AITキャンパスに隣接していることから、本構想を実施する条件が整っている。現在は、東京大学工学系研究科とSIITとの間の部局間協定であるが、この協定を早期に全学協定に格上げし、それと同時に単位互換を含む学生の交流を開始する。それまでの間は、単位互換を前提としない形の交流を継続する。

(4) マヒドン大学

設立は 1888 年とタイでは最古、アジアでも有数の歴史を持つ医学部を擁する総合大学で、学生数は 2.6 万を超える。アジアの熱帯医学における指導的立場にある医学部の一つである。平成 11-20 年度にかけて、今回の提携校のひとつであるタイ国マヒドン大学との間で、JSPS の拠点大学交流事業「感染症とその周辺領域」を実施した。これは、感染症とその周辺領域の諸問題に日本・タイ両国が共同で取り組み診断・治療・予防を向上させることを目的としたもので、母子感染症と栄養・成長との関係、マラリアの遺伝子レベルでの解析による感受性要因の解明、ウィルス発ガンの疫学的分析、HIV/AIDS における遺伝的要因を課題とした研究交流を実施、4 回の国際セミナー開催、累計の派遣・受け入れ研究者がそれぞれ 150 名、滞在期間は派遣で約 1,000 日、受け入れは 6,700 日を超える活発な交流を実現した。100 編以上の英語論文が発表され、ほとんどが両国の共同研究の成果であった。

さらに、マラリアおよび結核の発症に関わる遺伝要因の探索研究を共同で実施するなど事業期間終了後も共同研究を継続している分野、新たに共同研究にとりかかった分野もある。

(5) パジャジャラン大学

1957 年に設立された 16 学部を擁する総合大学で、学生数は 4 万を超える。国際保健学専攻とは 1970 年代後半より、環境と保健の問題に関して様々な外部資金（文科省科研費、環境省研究推進費、民間団体助成金など）を得て、双方の大学院生が参加する形で共同研究を実施してきた。1970 年代後半から 80 年代初頭においては日産財団により西ジャワにおける環境と公衆衛生を中心とした調査研究、最近 10 年間では、クリタ財団の研究助成による西ジャワの水質汚染の問題、平成 15 年以降は文科省・環境省から研究費を得て、化学物質への曝露と健康の問題に取り組んできた。また、パジャジャラン大学は東京大学の農学生命科学研究科とボゴール大学が平成 10-19 年度に実施した拠点大学交流事業に協力大学として参加、国際保健学専攻からもこの交流事業に参加して研究交流が行なわれ、現在は農学生命科学・医学の両研究科が関連部局となった全学協定が締結されている。

(6) インドネシア大学

インドネシア大学：インドネシア大学は学生数約 4 万人、教職員数約 3500 人の国立大学で、国の最高学府である。同大学の公衆衛生大学院とは、平成 20 年以来アジア太平洋公衆衛生学校連合体や環太平洋大学協会公衆衛生部会の共通メンバーかつ理事として、アジア太平洋地域の公衆衛生の課題に取り組んできた。とりわけ、インフルエンザ対策や都市の生活習慣病対策、さらには国際保健のカリキュラム開発は上記二つの組織の重要課題である。現在もなお、年次学術大会や理事会を介して交流を続けている。

② 交流に向けた準備状況

相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学等の合意を得ている根拠となる資料を様式10③に添付してください。**

(1) アジア工科大学院

電子メールによる意見交換、調整に加え、本学教員がアジア工科大学院を訪問した際、また、アジア工科大学院の教員が来日した際、随時意見調整を行ってきた。特に、現在本学に Visiting Professor として長期滞在中の Prof. Visvanathan と調整を深めている。アジア工科大学院は全講義を英語で提供している。本学とアジア工科大学院は全学協定を結んでおり、本事業を実施する環境が整っていることから、交流相手大学の中でも先行して、平成 25 年度にカリキュラムの調整を図り、平成 26 年度から単位互換制度を開始する。

アジア工科大学院が正式に発行した以下の資料を入手し、現行のカリキュラム等について確認済みである。

- AIT your future
- AIT learning beyond boundaries
- AIT Environmental Engineering & Management, School of Environment, Resources and Development

(2) チュラロンコン大学

電子メールによる意見交換、調整に加え、本学教員がチュラロンコン大学を訪問した際、また、チュラロンコン大学の教員が来日した際、随時意見調整を行ってきた。特に、本学で博士課程を終了後チュラロンコン大学で教鞭をとっている若手教員を窓口に、意見交換を進めてきた経緯がある。本学とチュラロンコン大学は全学協定を結んでおり、本事業を実施する環境が整っている。

チュラロンコン大学は現在タイ語で講義を提供しているが、1-2 年以内に英語での講義に転換し、シラバスや学期制も国際水準に沿うよう変更を予定している。本構想は、チュラロンコン大学の教育の英語化を支援し、構想終了時まで英語による講義の導入を完了し、さらに教育の質を担保することで、単位互換制度を導入する。

これまでに以下の資料を入手し、現行のカリキュラム等について確認済みである。

- A quick tour of Chulalongkorn University (パンフレット、CD-ROM)
- International Programs Offered at Chulalongkorn University (87) including undergraduate Programs (13) and Graduate Programs (74)
- Chulalongkorn University Prospectus 2010

(3) タマサート大学

電子メールによる意見交換、調整に加え、本学教員がタマサート大学を訪問した際、また、タマサート大学教員が来日した際、随時意見調整を行ってきた。アジア工科大学の元教授であり現在 SIIT 所長を務める Prof. Chongrak Polprasert は度々本学都市工学専攻を訪問しており、その都度本事業について具体的な検討を進めている。

SIIT はタイで最も早く全講義の英語教育を取り入れた工学系大学院大学であり、本事業を実施する環境が整っている。また、SIIT と本学工学系研究科は部局間協定を締結しており、近く全学協定に発展させるべく準備中であり、全学協定締結とともに、単位互換制度を導入する。

タマサート大学および SIIT が正式に発行した以下の資料を入手し、現行のカリキュラム等について確認済みである。

- Thammasat University (全学紹介パワーポイント)
- SIIT Thammasat University, Thammasat University (SIIT 紹介パンフレット)
- SIIT 2011 Graduate Catalog and 2010 Annual R&D Report
- SIIT News vol.16 No.2, June 2011.
- SIIT News vol.16 No.3, September 2011
- SIIT Facts & Figures 2010/2011, Corporate Relations
- Undergraduate Catalog Academic Year 2011, SIIT, Thammasat University

(4) マヒドン大学

電子メールによる意見交換、調整に加え、アジア太平洋地域での国際学会において、また本学教員がマヒドン大学を訪問した際、また、マヒドン大学の教員が来日した際、随時意見調整を行ってきた。特に、マヒドン大学と本学はメコン地域周辺国で熱帯病対策に取り組んできており、学生と教員の交流を続けてきた。また本学とマヒドン大学との全学協定は現在休止中であるが、これを復活させて本事業の実施に備える。

マヒドン大学熱帯学部はすでに英語による国際コースを6つ持っており、本学の学生や教員が随時そこに参加することが可能である。またまだ実現はしていないが、海外の大学との単位互換制度を導入するための準備を進めているところである。本構想は、すでにマヒドン大学でなされている英語教育を強化しさらに教育の質を担保することによって、単位互換制度を実現する。

これまでに以下の資料を入手し、現行のカリキュラム等について確認済みである。

- International Programs Offered at Mahidol University (150) including undergraduate Programs (20) and Graduate Programs (130)

(5) インドネシア大学

電子メールによる意見交換、調整に加え、アジア太平洋地域での国際学会において、また本学教員がインドネシア大学を講義等のために訪問した際、また、インドネシア大学の教員が来日した際、随時意見調整を行ってきた。特に、平成20年以来、環太平洋大学連合(APRU World initiative)の公衆衛生共同研究メンバーとして大学間連携強化を模索してきた。また本学とインドネシア大学との全学協定は現在休止中であるが、これを復活させて本事業の実施に備える。

インドネシア大学はAUN-ACTS (ASEAN University Network - ASEAN Credit Transfer System)の単位互換制度に参加しており、これまですでに日本の7大学と交換留学の実績があり、さらに交換制度を拡大しようとしている。またオーストラリアの大学と連携し、医学部の5年間はインドネシアで残りの1年はオーストラリアのモナシュ大学等で学び、卒業できる単位互換制度をすでに有している。また公衆衛生大学院では保健マネジメントのコースが英語化されている。本構想は、インドネシア大学公衆衛生大学院の教育の英語化をさらに強化し、さらに教育の質を担保することで、単位互換制度を導入する。

これまでに以下の資料を入手し、現行のカリキュラム等について確認済みである。

- International Programs Offered at University of Indonesia(16) including undergraduate Programs (14) and Graduate Programs (2)

(6) パジャジャラン大学

電子メールによる意見交換を経て、単位相互認定を含めた学生交流を軸とするコンソーシアムの形成について基本的な合意が得られている。これに加え、本学教員がパジャジャラン大学を訪問した際、また、パジャジャラン大学教員が来日した際、随時、両校の交流については意見調整を行ってきた。

同校とは全学協定があり、先方も海外の大学との単位交換については実績を有する。また、生態学研究所、医学部ともに大学院レベルで英語の講義が提供されており、本学との相互認定に関する協議も比較的容易に進められるものと思われる。期間中盤までに制度を整備し、学生交流を開始する。

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

構想全体の「①年度別実施計画」、「②財政支援期間終了後の事業展開」及び「③財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

① 年度別実施計画**【平成24年度（申請時の準備状況も記載）】**

本構想の申請時には、構想を担う工学系研究科都市工学専攻と医学系研究科国際保健学専攻ともに、大学院の講義を英語化しており、複数の講義を英語で提供しているほか、留学生向けの論文指導も英語により行なっている。留学生数も多く、留学生支援のための事務、チューター制度などが整っている。

- ① 初年度は提携各校との間でワークショップを開催しコンソーシアム形成についての基礎的な方針を固めるとともに、本構想を推し進めるための組織（運営委員会）を、各大学の代表並びに事務局により設立する。
- ② 本構想の実施において中心的役割を担う特任教員の選考と雇用を行なう。
- ③ 初年度から2年目にかけて、提携校との間で、関連するカリキュラム・科目群、教育設備（フィールド、実験施設、ITなどを含む教育施設）などを精査し、本構想に活用できるレベルの高い資源を洗い出すとともに、本構想の実現に向けて強化すべき点について検討を行う。
- ④ なお相互単位認定の制度形成にあたっては、ECTS、ACTS、UCTSなどのシステムを参考とし、“科目パッケージ”などのツールを用いて、学生が履修を設計しやすいシステムを構築する。それと同時に研究科内での単位相互認定に必要な制度を整備する。
- ⑤ アドバイザリ会議を開催し、本プロジェクトの実施状況並びに方向性についてのアドバイスを得る。

【平成25年度】

- ① 日本人学生の派遣：平成25年度は、各大学の既存のアカデミック・カレンダーを変更しなくても受講できる講義から学生の交換を始める。AITおよびマヒドン大学における既存の講義を3か月程度の講義と遠隔講義とを組み合わせることで単位取得が可能なシラバスを開発し試行する。これに東京大学、チュロンコン大学、SIITなどの学生が参加することで、単位の取得が可能となるようにする。
- ② 外国人学生の受け入れ：東京大学で現在すでに開設している英語講義（最短では2ヶ月で単位取得可能）に留学生が参加できる体制を整える。
- ③ 単位互換を伴う学生交流制度の確立：初年度に開始したコンソーシアム内の教育資源を引き続き整理し、コンソーシアムにおける単位相互認定の制度形成について、提携校と協議を行なう。さらにコンソーシアム内で提供される科目群を構造化し、全体を俯瞰できるマップを作成、提携校間で共有する。
- ④ 2か月程度で単位取得可能な講義を新たに立ち上げるためのシラバスと、教材を共同で開発する。
- ⑤ 国際シンポジウムを開催し、本構想の進捗について報告し、意見を聴取する。
- ⑥ アドバイザリ会議を開催し、本プロジェクトの実施状況並びに方向性についてのアドバイスを得る。

【平成26年度】

- ① 日本人学生の派遣：平成25年度にAITおよびマヒドン大学で試行した講義について、アドバイザリ会議の助言とプロジェクト運営委員会での討議を経て、カリキュラムを改善し全面的に導入をはかる。これにより、派遣する日本人学生を8名に増員する。
- ② 外国人学生の受け入れを9名に増員し、東大における受け入れプログラムを充実する。
- ③ 単位互換を伴う学生交流制度の確立：AIT、マヒドン大学以外の参加大学に対して、単位互換制度を拡充するための協議を行う。
- ④ シンポジウムの開催：年度末に、提携校間で合同シンポジウムを開き、2年間のコンソーシアムの活動について検討、改善点などを検討する。
- ⑤ アドバイザリ会議の開催：中間評価に向けた改善点などを聞くため、アドバイザリ会議を開催する。

【平成27年度】

- ① 平成26年度に引き続き、日本人学生の派遣及び外国人学生の受け入れを行うとともに、必要に応じてシラバスの改善を行う。
- ② 本構想の講義の内容を整理して英文テキスト「都市環境と国際保健（仮題）」の編集を進める。
- ③ シンポジウム及びアドバイザリ会議を開催し、本構想終了後の取り組みについて検討を開始する。

【平成28年度】

- ① 平成27年度に引き続き、日本人学生の派遣及び外国人学生の受け入れを行う。
- ② 本構想で立ち上げた講義の内容を整理して英文テキスト「都市環境と保健（仮題）」の編集を進める。
- ③ 最終シンポジウムを開催し、本構想の成果と構想終了後の取り組みについて議論する。
- ④ アドバイザリ会議を開催し、本構想終了後の取り組みについて検討する。

② 財政支援期間終了後の事業展開

本提案においては、第4期科学技術基本計画（平成23-27年度）における「社会インフラの整備に関連して、官民が有する先進技術、管理運営ノウハウ、人材育成等をパッケージ化した総合システムとしてその海外展開を促進する。」に沿って、都市の水インフラと保健に関する「学」の持つ知識のほかに、「官」や「産」のもつ経験や知識を有効に活用し、交流プログラムに取り入れるほか、アジア諸国に積極的に移転を図る。そのためのしくみとして、アジア開発銀行が支援する水に関する KnowledgeHub との連携を推進する。さらに、国、自治体、民間企業が連携して設置した Global Center for Urban Sanitation (GCUS) などとも連携することで、本提案のプログラムを終了した学生がリーダーとなり、日本とタイを含む東南アジア諸国との連携をすすめることが期待できる。具体的には、本プログラムを終了したアジアの若手教員が現地の大学で人材の育成を進めるほか、東南アジアにおいて、水ビジネスを展開する日本企業や、日本企業と連携するアジア現地の企業、研究機関による卒業生の採用を支援する。このため、本プログラム終了後は、日本政府が推進する水インフラの海外展開の施策とともに、水関連の企業とも連携してプログラムの継続性を維持することが期待できる。

さらに構想期間終了後も、他の資金を獲得するなどの努力を継続し、海外の提携校とは学生の受け入れ・派遣を継続する。また、学内措置も含めた外国人教員の優先的な配置を検討する。構想期間終了後は、事業期間中の成果を広く発信するとともに、進捗をモニターしつつ、国内外の他大学にもコンソーシアム参加の可能性を打診する。こうした拡大については、期間内においても関連する諸要因に配慮しながら、許される範囲で実施する。

本構想のコンソーシアムは、国際協力・都市環境・感染症・環境保健など多くの切り口があり、多様な外部資金の獲得機会があると考えられる。また、アジアに開けたコンソーシアムとしての先駆モデルの実績を残すことにより、国際的なファンドの獲得にも努める。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

財政支援期間終了後の事業展開に向けた期間内の方針や対応、及び財政支援期間終了後の資金計画について、各費目ごとに具体的に記入してください。

【物品費】

なし

【人件費・謝金】

外国人教員の継続的な雇用：800万円／年（予定）

事務補佐員：300万円／年（予定）

【旅費】

海外旅費：200万円／年（予定）

【その他】

通信連絡費：50万円／年（予定）

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位:千円)

＜平成24年度＞ 経費区分		補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		18,115		18,115	
①設備備品費		15,115		15,115	
・オートクレーブ		811		811	様式2②27
・純水製造機		1,640		1,640	様式2②27
・インキュベータ		810		810	様式2②27
・遠隔会議 多地点サーバ		4,624		4,624	様式3③8
・遠隔会議システム (AIT、Mahidol、Chula大に設置)		4,680		4,680	様式3③8
・遠隔会議システム (インドネシア大、SIIT、UPに設置)		2,550		2,550	様式3③8
②消耗品費		3,000		3,000	
・水質分析試薬等		2,000		2,000	様式2②27
・事務用品等		1,000		1,000	様式2①21
[人件費・謝金]		6,830		6,830	
①人件費		6,330		6,330	
・特任講師		1,880		1,880	様式2①28
・特任助教		2,700		2,700	様式2①28
・事務補佐員 週5日1名、週2日1名		1,750		1,750	様式2②29
②謝金		500		500	
・翻訳		500		500	様式2①16
[旅費]		7,300		7,300	
・海外出張旅費 打ち合わせ		3,500		3,500	様式5③4
・海外招へい旅費 打ち合わせ		3,800		3,800	様式5③6
[その他]		1,700		1,700	
①外注費					
②印刷製本費					
③会議費		300		300	
・会場費		300		300	様式2①30
④通信運搬費		600		600	
・IT利用		300		300	様式3②17
・ホームページ作成		300		300	様式4④9
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)		800		800	
・学生派遣・受入支援費		400		400	様式5④
・アドバイザリ会議開催費		400		400	様式2①26
平成24年度	合計	33,945		33,945	

(大学名: 東京大学)(申請区分: I)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成25年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		8,000		8,000	
①設備備品費					
②消耗品費		8,000		8,000	
・化学分析用試薬類		2,600		2,600	様式2②27
・微生物分析用試薬類		1,500		1,500	様式2②27
・海外野外調査用消耗品		2,500		2,500	様式2②27
・事務用品		1,400		1,400	様式2①21
[人件費・謝金]		26,700		26,700	
①人件費		25,700		25,700	
・特任准教授		7,500		7,500	様式2①28
・特任講師		7,500		7,500	様式2①28
・特任助教		6,500		6,500	様式2①28
・事務補佐員 週5日1名、週2日1名		4,200		4,200	様式2②29
②謝金		1,000		1,000	
・翻訳		500		500	様式2①30
・留学生支援チューター		500		500	様式3①15
[旅費]		7,800		7,800	
・海外出張旅費		3,500		3,500	様式5③4
・海外長期出張旅費		2,500		2,500	様式3②23
・海外教員招へい		1,800		1,800	様式5③6
[その他]		17,500		17,500	
①外注費		2,000		2,000	
・海外における本学学生受け入れ業務		2,000		2,000	様式3②23
②印刷製本費		1,000		1,000	
・講演概要冊子、シンポジウムプログラム等		1,000		1,000	様式2①30
③会議費		2,000		2,000	
・シンポジウム、セミナー等開催		2,000		2,000	様式2①30
④通信運搬費		1,400		1,400	
・試料輸送		500		500	様式2③27
・IT利用		700		700	様式3②17
・ホームページ維持費		200		200	様式4④9
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)		11,100		11,100	
・学生派遣・受入支援費		10,300		10,300	様式5④
・アドバイザリ会議開催費		800		800	様式2①26
平成25年度	合計	60,000		60,000	

(大学名:東京大学)(申請区分: I)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成26年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		8,000		8,000	
①設備備品費					
②消耗品費		8,000		8,000	
・化学分析用試薬類		2,600		2,600	様式2②27
・微生物分析用試薬類		1,500		1,500	様式2②27
・海外野外調査用消耗品		2,500		2,500	様式2②27
・事務用品		1,400		1,400	様式2①21
[人件費・謝金]		26,700		26,700	
①人件費		25,700		25,700	
・特任准教授		7,500		7,500	様式2①28
・特任講師		7,500		7,500	様式2①28
・特任助教		6,500		6,500	様式2①28
・事務補佐員 週5日1名、週2日1名		4,200		4,200	様式2②29
②謝金		1,000		1,000	
・翻訳		500		500	様式2①30
・留学生支援チューター		500		500	様式3①15
[旅費]		7,800		7,800	
・海外出張旅費		3,500		3,500	様式5③4
・海外長期出張旅費		2,500		2,500	様式3②23
・海外教員招へい		1,800		1,800	様式5③6
[その他]		17,500		17,500	
①外注費		2,000		2,000	
・海外における学生受け入れ業務		2,000		2,000	様式3②23
②印刷製本費		1,000		1,000	
・講演概要冊子、シンポジウムプログラム等		1,000		1,000	様式2①30
③会議費		2,000		2,000	
・ワークショップ開催		2,000		2,000	様式2①30
④通信運搬費		1,400		1,400	
・試料輸送		500		500	様式2③27
・IT利用		700		700	様式3②17
・ホームページ維持費		200		200	様式4④9
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)		11,100		11,100	
・学生派遣・受入支援費		10,300		10,300	様式5④
・アドバイザリ会議開催費		800		800	様式2①26
平成26年度	合計	60,000		60,000	

(大学名: 東京大学)(申請区分: I)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		8,000		8,000	
①設備備品費					
②消耗品費		8,000		8,000	
・化学分析用試薬類		2,600		2,600	様式2②27
・微生物分析用試薬類		1,500		1,500	様式2②27
・海外野外調査用消耗品		2,500		2,500	様式2②27
・事務用品		1,400		1,400	様式2①21
[人件費・謝金]		26,700		26,700	
①人件費		25,700		25,700	
・特任准教授		7,500		7,500	様式2①28
・特任講師		7,500		7,500	様式2①28
・特任助教		6,500		6,500	様式2①28
・事務補佐員 週5日1名、週2日1名		4,200		4,200	様式2②29
②謝金		1,000		1,000	
・翻訳		500		500	様式2①30
・留学生支援チューター		500		500	様式3①15
[旅費]		7,800		7,800	
・海外出張旅費		3,500		3,500	様式5③4
・海外長期出張旅費		2,500		2,500	様式3②23
・海外教員招へい		1,800		1,800	様式5③6
[その他]		17,500		17,500	
①外注費		2,000		2,000	
・海外における学生受け入れ業務		2,000		2,000	様式3②23
②印刷製本費		1,000		1,000	
・講演概要冊子、シンポジウムプログラム等		1,000		1,000	様式2①30
③会議費		2,000		2,000	
・ワークショップ等開催		2,000		2,000	様式2①30
④通信運搬費		1,400		1,400	
・試料輸送		500		500	様式2③27
・IT利用		700		700	様式3②17
・ホームページ維持費		200		200	様式4④9
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)		11,100		11,100	
・学生派遣・受入支援費		10,300		10,300	様式5④
・アドバイザー会議開催費		800		800	様式2①26
平成27年度	合計	60,000		60,000	

(大学名: 東京大学)(申請区分:I)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		8,000		8,000	
①設備備品費					
②消耗品費		8,000		8,000	
・化学分析用試薬類		2,600		2,600	様式2②27
・微生物分析用試薬類		1,500		1,500	様式2②27
・海外野外調査用消耗品		2,500		2,500	様式2②27
・事務用品		1,400		1,400	様式2①21
[人件費・謝金]		26,700		26,700	
①人件費		25,700		25,700	
・特任准教授		7,500		7,500	様式2①28
・特任講師		7,500		7,500	様式2①28
・特任助教		6,500		6,500	様式2①28
・事務補佐員 週5日1名、週2日1名		4,200		4,200	様式2②29
②謝金		1,000		1,000	
・翻訳		500		500	様式2①30
・留学生支援チューター		500		500	様式3①15
[旅費]		7,800		7,800	
・海外出張旅費		3,500		3,500	様式5③4
・海外長期出張旅費		2,500		2,500	様式3②23
・海外教員招へい		1,800		1,800	様式5③6
[その他]		17,500		17,500	
①外注費		2,000		2,000	
・海外における学生受け入れ業務		2,000		2,000	様式3②23
②印刷製本費		1,000		1,000	
・講演概要冊子、シンポジウムプログラム等		1,000		1,000	様式2①30
③会議費		2,000		2,000	
・ワークショップ開催		2,000		2,000	様式2①30
④通信運搬費		1,400		1,400	
・試料輸送		500		500	様式2③27
・IT利用		700		700	様式3②17
・ホームページ維持費		200		200	様式4④9
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)		11,100		11,100	
・学生派遣・受入支援費		10,300		10,300	様式5④
・アドバイザー会議開催費		800		800	様式2①26
平成28年度	合計	60,000		60,000	

(大学名: 東京大学)(申請区分:I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	アジア工科大学院		国名	国際大学（タイ王国に所在）		
設 置 形 態	国際機関	設 置 年	1959			
設 置 者（学長等）	Said Irandoust学長					
学 部 等 の 構 成	Shools of Environment, Resources and Development; Engineering and Technology; and Management					
学 生 数	総 数	1,900人	学部生数	400人	大学院生数	1500人
受入れている留学生数	1,400	日本からの留学生数	30			
海外への派遣学生数	80	日本への派遣学生数	5			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。（リーフレット等簡易なものは不可）

(大学名:東京大学)(申請区分:I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名:東京大学)(申請区分:I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

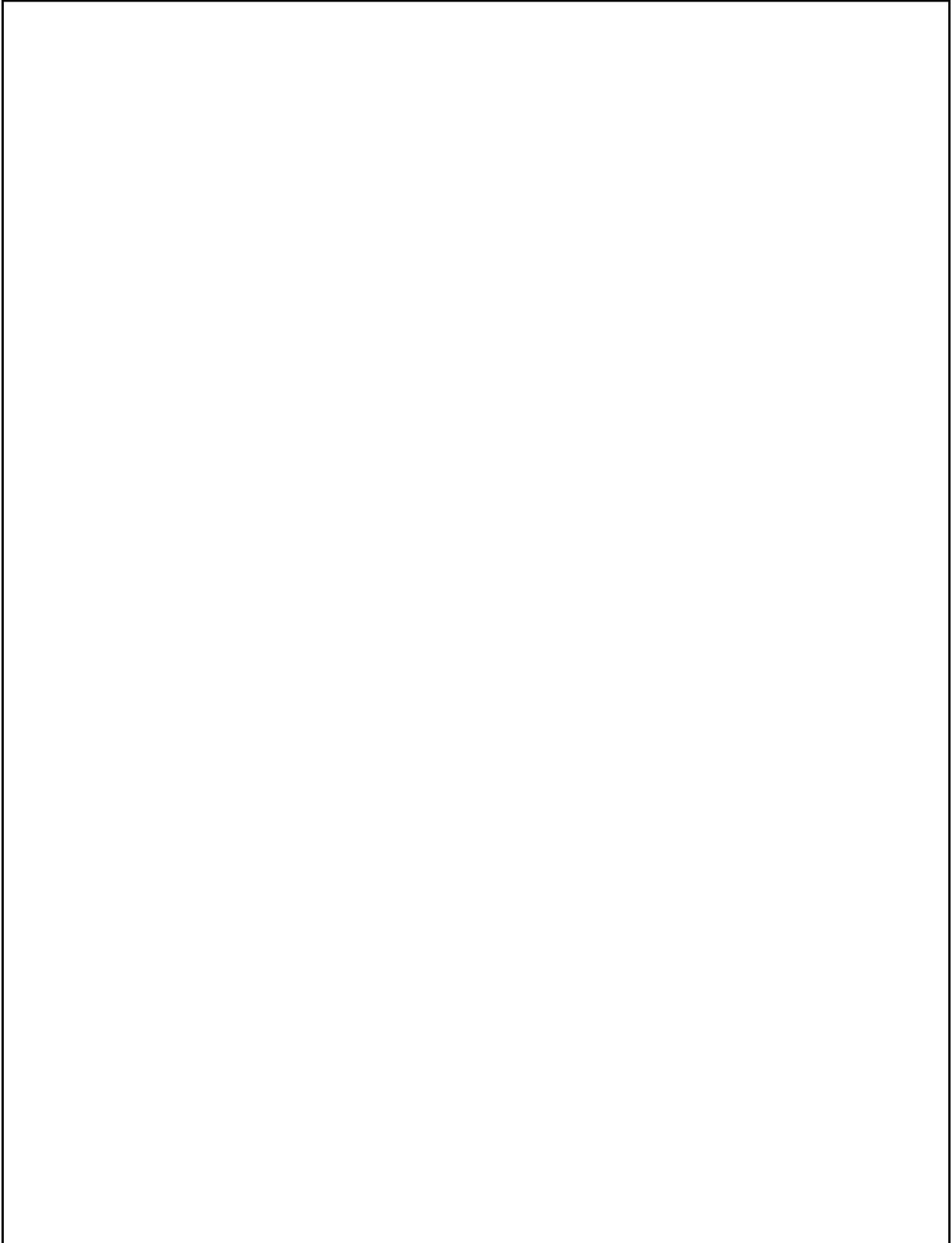
大 学 名 称	チュラロンコン大学		国 名	タイ王国		
設 置 形 態	国立大学法人	設 置 年	1917			
設 置 者 (学 長 等)	Pirom Kamolratanakul学長					
学 部 等 の 構 成	Faculties of Allied Health Sciences, Architecture, Arts, Commerce And Accountancy, Communication Arts, Dentistry, Economics, Education, Engineering, Fine and Applied Arts, Law, Medicine, Nursing, Pharmaceutical Sciences, Political Science, Psychology, Science, Sport Sciences, Veterinary Science, Population Studies, and Public Health Sciences; Petroleum and Petrochemical College, Graduate School, and SASIN Graduate Institute of Business Administration.					
学 生 数	総 数	40,549人	学部生数	24874人	大学院生数	15675人
受入れている留学生数	560	日本からの留学生数	34			
海外への派遣学生数	241	日本への派遣学生数	22			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

--

(大学名:東京大学)(申請区分:I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名:東京大学)(申請区分:I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

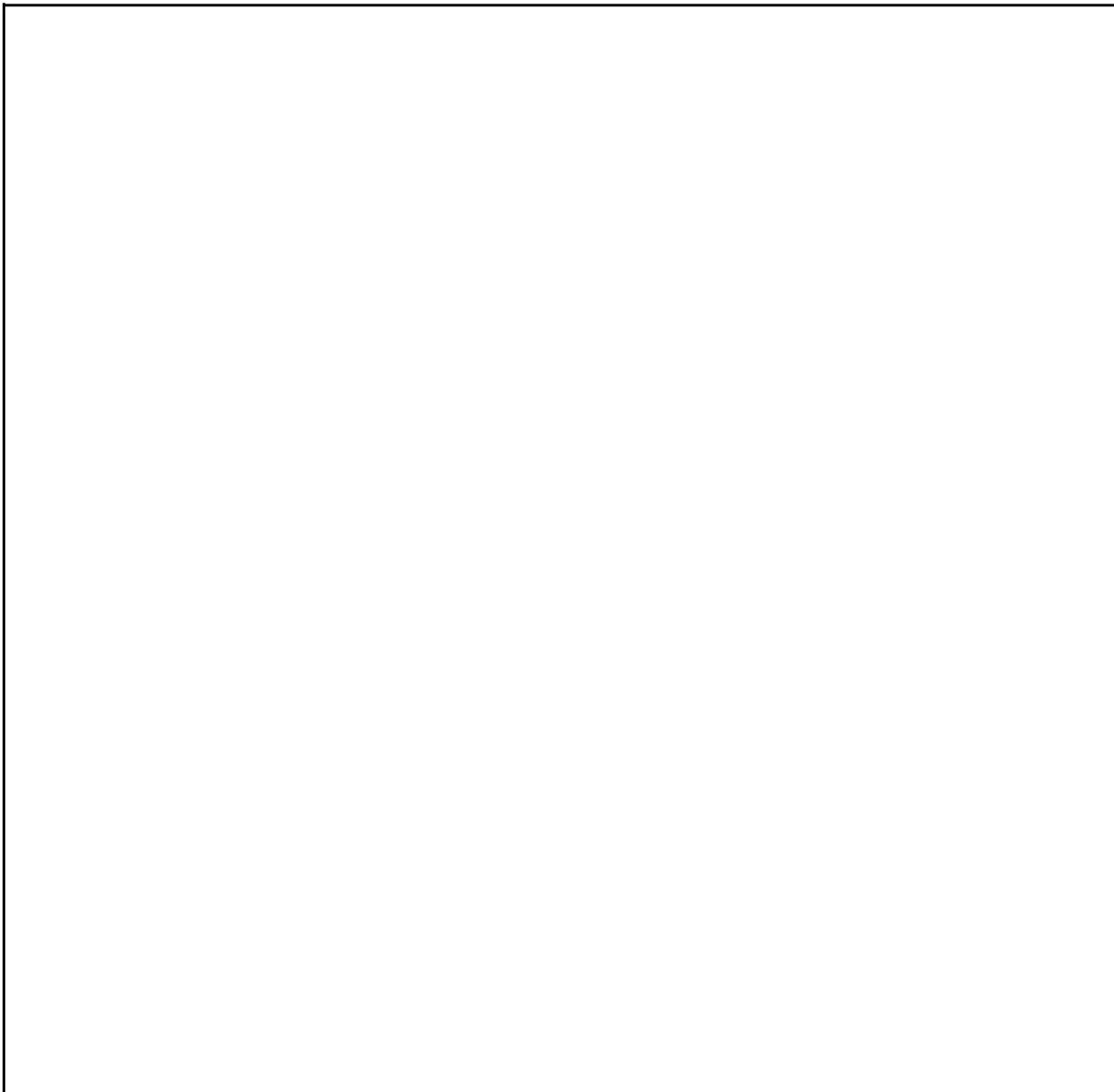
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	タマサート大学		国名	タイ王国		
設 置 形 態	国立大学法人	設 置 年	1934			
設 置 者 (学 長 等)	Somkit Lertpaithoon 学長					
学 部 等 の 構 成	Commerce and Accountancy, Economics, Fine and Applied Arts, Journalism and Mass Communication, Law, Liberal Arts, Political Science, Social Administration, Sociology and Anthropology, Interdisciplinary Studies, Innovation, Graduate Volunteer Center, Language Institute, Pridi Banomyong International College, Architecture and Planning Engineering, Science and Technology, Sirindhorn International Institute of Technology (SIIT) , Allied Health Sciences, Dentistry, Medicine, Nursing, Public Health					
学 生 数	総 数	33,260人	学部生数	26417人	大学院生数	6843人
受入れている留学生数	521	日本からの留学生数	18			
海外への派遣学生数	254	日本への派遣学生数	41			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名:東京大学)(申請区分:I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名:東京大学)(申請区分:I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

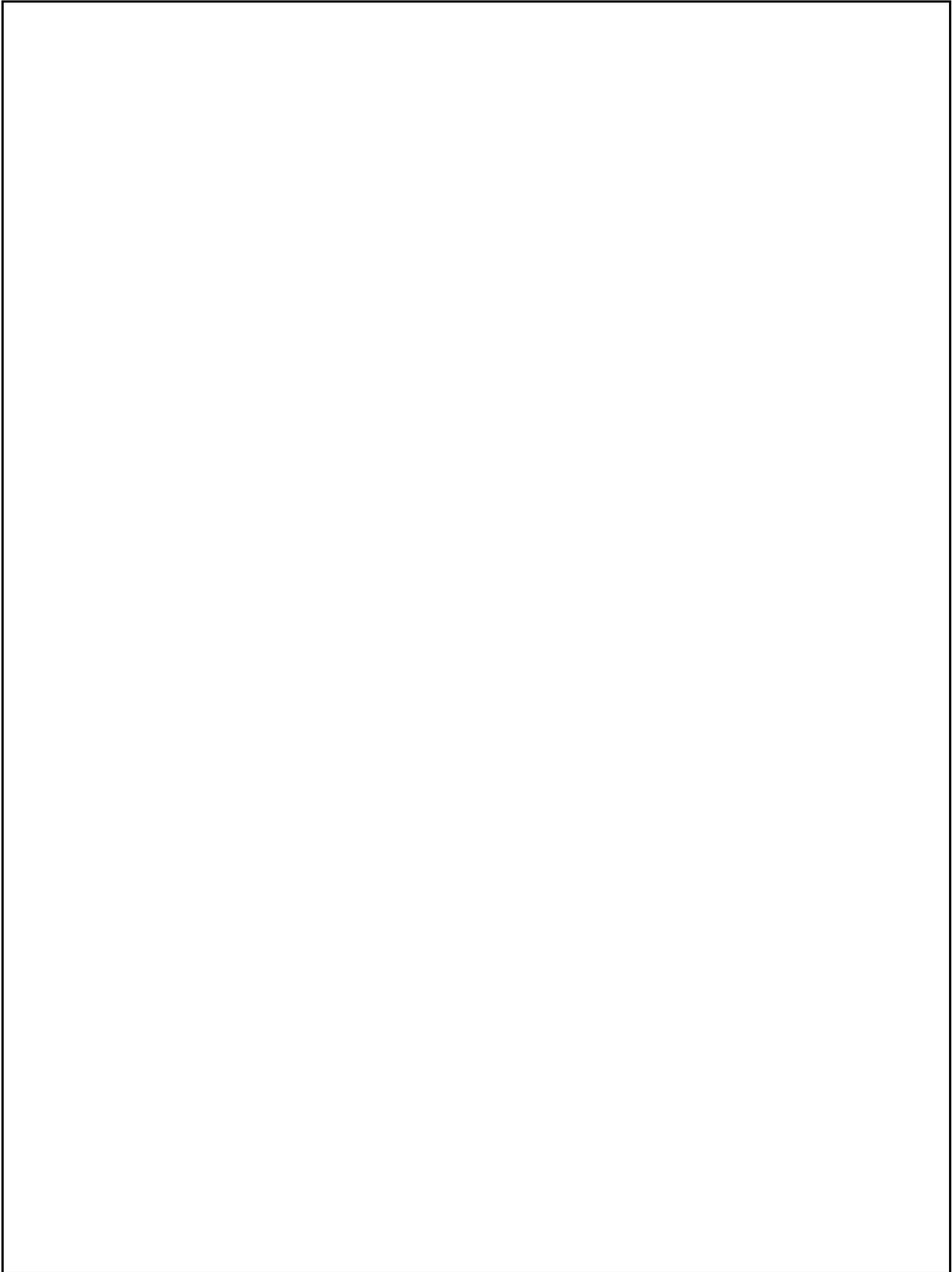
大 学 名 称	マヒドン大学		国名	タイ王国		
設 置 形 態	国立大学法人	設 置 年	1888			
設 置 者 (学 長 等)	Rajata Rajatanavin学長					
学 部 等 の 構 成	Dentistry, Engineering, Environment and resource studies, Graduate studies, Information and communication technology, Liberal arts, Medical technology, Medicine Ramathibodi hospital, Medicine Siriraj Hospital, Bursing, Pharmacy, Physical therapy, Public health, Science, Social science and humanities, Tropical medicine, Veterinary science					
学 生 数	総 数	27,077人	学部生数	18511人	大学院生数	8566人
受入れている留学生数	763	日本からの留学生数	17			
海外への派遣学生数	255	日本への派遣学生数	11			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

--

(大学名:東京大学)(申請区分:I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名:東京大学)(申請区分:I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	インドネシア大学		国 名	インドネシア		
設 置 形 態	国立大学	設 置 年	1950年			
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Dr. der Soz. Gumilar Rusliwa Somantri					
学 部 等 の 構 成	医学、歯学、公衆衛生、数学・自然科学、工学、法学、経済学、文学 (Faculty of Humanities)、心理学、社会学・政治学、コンピューター科学、看護学					
学 生 数	総 数	33,500人	学部生数	25000人	大学院生数	8500人
受入れている留学生数	480	日本からの留学生数	85			
海外への派遣学生数	78	日本への派遣学生数	10			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 東京大学)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名:東京大学)(申請区分:I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	パジャジャラン大学		国 名	インドネシア		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1957			
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Dr. Ir. Ganjar Kurnia DEA					
学 部 等 の 構 成	16 faculties, i.e. Faculty of Law, Economic and Business, Medicine, Mathematics and Natural Sciences, Agriculture, Dentistry, Letters/Culture, Social and Political Sciences, Nursing, Fishery and Marine Science, Agricultural Industrial Technology, Pharmacy and Technique Geology; and one institute for reserch and community services.					
学 生 数	総 数	43,519人	学部生数	40146人	大学院生数	3373人
受入れている留学生数	800	日本からの留学生数	10-15名			
海外への派遣学生数	30	日本への派遣学生数	42			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

--

(大学名:東京大学)(申請区分:I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名:東京大学)(申請区分:I)

参考データ【ページ数については、作成・記入要領のP17を参照】

※人数等の算定にあたっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

①大学全体における出身国別の留学生の受入総数（平成24年5月1日現在）、
及び各出身国（地域）別の平成23年度の留学生受入人数

順位	出身国（地域）	受入総数	平成23年度受入数
1	中国	1043	1041
2	韓国	591	638
3	台湾	154	159
4	タイ	134	137
5	ベトナム	81	96
6	インドネシア	62	61
7	アメリカ	47	59
8	フランス	45	37
9	マレーシア	42	46
10	バングラデシュ	37	42
	その他 ネパール等	637	650
留学生の受入人数の合計		2,873	2,966
全学生数		26773	
留学生比率		10.7%	

※上位10カ国以外の国からの留学生受入実績については、「その他」欄の「出身国（地域）」に国名（地域名）を記入し（該当の国名（地域名）が多い場合は主な国名（地域名）を記入後に「等」を付けてください。）、その受入人数の合計を「受入人数」欄に記入してください。

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。

※平成23年度の留学生受入人数は、平成23年4月1日～平成24年3月31日の出身国（地域）別受入人数を記入してください。

※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学全体の平成24年度5月1日現在の在籍者数を記入してください。

②平成23年度中に留学した日本人学生数

順位	派遣先大学名	派遣先大学の 所在国（地域）	派遣人数	
1	コロンビア大学	米国	28	
2	カリフォルニア大学バークレー校	米国	17	
2	世界経済外交大学	ウズベキスタン	17	
4	ハーバード大学	米国	14	
4	南京大学	中国	14	
6	国立台湾大学	台湾	11	
7	CERN	スイス	10	
7	イエール大学	米国	10	
9	パリ第7大学	フランス	8	
9	スイス連邦工科大学チューリッヒ校	スイス	8	
	その他	185	36	375
	派遣先大学 合計校数	195		
派遣人数の合計			512	

※「その他」の各欄には上位10校以外に派遣した「学校数」「国数」「人数」のそれぞれの合計を記入してください。

※「派遣先大学数」の右横のセルには派遣先大学の数を記入してください。

※教育又は研究等を目的として、平成23年度中（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）に海外の大学等（海外に所在する日本の大学等の分校は除く。）に留学した日本人学生について記入してください。なお、平成23年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

（記入大学：東京大学）

（大学名：東京大学）（申請区分：I）

③大学全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成24年5月1日現在)

全教員数	外国人教員数						外国人教員 の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
3794	15	41	12	23	0	91	2%
うち専任教員 (本務者)数	15	41	12	23	0	91	

※「全教員数」には大学に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。

※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。

(記入大学:東京大学)

(大学名: 東京大学)(申請区分:I)

④「様式6」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

【東京大学憲章】

平成15年3月18日に制定された、本学の長期的視点からの大学運営の基本原則である。
http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b04_j.html

【東京大学の行動シナリオ】

東京大学は、平成16年度の法人化に先立って上記の「東京大学憲章」を制定し、長期的視点に立って大学運営の基本原則を明らかにした。そして、第1期中期目標・計画及び「アクション・プラン2005-2008」に基づいて、多面にわたる主体的な取り組みを行ってきた。この『行動シナリオ』は、これらの成果を踏まえ、理念を継承して、それらをさらに確実なものとしていくために実行されるものである。同じく平成22年度に始まる第2期中期目標・計画は、『行動シナリオ』を展開する基盤であり、両者相まって、東京大学の運営の基本姿勢を社会に示すものとなっている。
http://www.u-tokyo.ac.jp/scenario/pdf/2011action_scenario_c_all.pdf

【東京大学国際化推進長期構想】

「東京大学国際化推進長期構想」は、東京大学が平成22年度から32年度までの11年間に全学を挙げて取り組むべき国際化推進のための重点施策と達成目標を取りまとめたものである。
<http://dir.u-tokyo.ac.jp/Archives/whitepaper/longtermplan.html>

【中期目標・中期計画】

本学の中期目標・中期計画は以下のウェブサイトにて公開している。
http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html

【英語のみで学位取得が可能なコースの整備及び公開等】

標記に関する本学での取り組みについては以下のウェブサイトにて公開している。
http://www.uni.international.mext.go.jp/university_list/tokyo
<http://dir.u-tokyo.ac.jp/ICE/>

【ダブルディグリープログラム】

本学でのダブルディグリープログラムについては以下のウェブサイトにて情報を公開している。
<http://www.pp.u-tokyo.ac.jp/international/intl-collaboration.htm>

【国際的ネットワークへの参加等】

本学が参加する大学間ネットワークの概要については以下のウェブサイトにて概要を公開している。
<http://dir.u-tokyo.ac.jp/kokusai/dainet.html> (IARU, APRU, AEARU, BESETOHA)
<http://dir.u-tokyo.ac.jp/kokusai/ags.html> (AGS)

【知の共有化 (Network of Networks)】

プロジェクトのウェブサイトは以下のURLを参照いただきたい。ネットワークを可視化するツールについても公開している。
<http://nns-u.org/index.html>

【東大フォーラム】

東大フォーラム (旧称 UT Forum) は、前述のとおり、本学の優れた学術研究成果を世界に発信し、海外の主要大学・研究機関との研究交流・学生交流を進展させることを目的として開催している。昨年度には、フランスのパリ及びリヨンにて開催が予定されている。
<http://forum.dir.u-tokyo.ac.jp/> (前回フォーラムに関するウェブサイト)
<http://dir.u-tokyo.ac.jp/kokusai/utforum.html> (これまでのフォーラムの概要)

(記入大学: 東京大学)

(大学名: 東京大学)(申請区分: I)

【事務体制の国際化及び職員の養成】
東京大学国際本部のウェブサイト
<http://dir.u-tokyo.ac.jp/index.html>

【工学系研究科の国際化について】
工学系研究科の国際化推進については、以下のウェブサイトにて公開している。
<http://global.t.u-tokyo.ac.jp/>

【医学系研究科における国際化について】
医学系研究科において実施されている”英語で学位のとれるプログラム”については、以下のウェブサイトにて公開している。
<http://www.sih.m.u-tokyo.ac.jp/english/index.html>

また、医学教育における国際協力について、医学教育国際協力研究センターがあり、活動内容を以下のウェブサイトにて公開している。
<http://ircme-univtokyo.jp/en/>

⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】

当該申請大学において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組（グローバル人材育成推進事業、博士課程教育リーディングプログラム等）がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

また、独立行政法人日本学生支援機構平成24年度留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。

【国際化拠点整備事業費補助金】

1. グローバル30

グローバル30では、入学から卒業（修了）まで英語により授業を受けられる体制の整備等を進めている。平成24年10月までに37の英語のみにより学位が取得できるコースが設置されることとなっている。

2. 大学の世界展開力強化事業

以下のプログラムは、ASEAN地域との連携を目指したものではない。

（1）タイプA-I キャンパス・アジア中核拠点支援

「公共政策・国際関係分野におけるBESET0ダブル・ディグリーマスタープログラム」北京大学、ソウル大学校、東京大学三大学（BESET0）の間のコンソーシアム

（2）タイプB-I 米国大学等との協働教育創成支援

「巨大複雑システム統括エンジニア育成に向けた国際協働教育プログラムの創出」工学教育・研究のトップに位置するマチューセツ工科大学（MIT）、カリフォルニア大学バークレー校（UCB）、インペリアルレッジロンドン（ICL）、スイス連邦工科大学（ETH）、スウェーデン王立工科大学（KTH）、フランスグランゼコールのトップ5校の連合体の形成。

3. グローバル人材育成推進事業

グローバル人材としての市民的エリート（グローバルリーダー）を養成するため、学士課程を一貫した「グローバルリーダー育成プログラム（GLP）」を展開し、英語に加えて中国語など複数の外国語を操るマルチリンガルな人材育成を目指し、タイプAに申請予定。

【大学改革推進等補助金】

1. がんプロフェッショナル養成プラン「がん治療のブレイクスルーを担う医療人育成」

2. 博士課程教育リーディングプログラム

本年度は5件を申請予定。既に実施されているプログラムは以下のとおり。

（1）サステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム

地球・社会・人間システムに関わる課題を解決し、持続可能な社会の構築に貢献できる人材の養成を目標とする。このプログラムは課程教育プログラムであり、本申請と異なる。

（2）ライフイノベーションを先導するリーダー養成プログラム

予防・診断・治療などの先端医療開発システムの構築に向けて、医工薬理学系が協働して、部局横断型の学位プログラムを立ち上げ、上記の要求特性を満たす国際的リーダー候補人材を育成する。このプログラムは学際的ではあるが国際的な要素はほとんどない。

（3）フォトンサイエンス・リーディング大学院

【研究拠点形成費等補助金】

以下のプログラムが採択されているが、本申請との関連はない。

（1）疾患のケミカルバイオロジー教育研究拠点 （2）ゲノム情報に基づく先端医療の教育研究拠点 （3）都市空間の持続再生学の展開 （4）機械システム・イノベーション国際拠点 （5）未来を拓く物理科学結集教育研究拠点 （6）教学新展開の研究教育拠点 （7）国家と市場の相互関係におけるソフトロー （8）ものづくり経営研究センター アジア・ハブ （9）次世代型生命・医療倫理の教育研究拠点創成 （10）学融合に基づく医療システムイノベーション （11）ゲノム情報ビッグバンから読み解く生命圏

（記入大学： 東京大学）

（大学名：東京大学）（申請区分：I）

【平成24年度留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）】

平成24年度は以下のプログラムが採択されているが、本申請との関連はない。

(1) IARU Global Summer Program (SS&SV)

IARU (International Alliance of Research Universities: 国際研究型大学連合) は、世界トップクラスの研究型大学10校による連合であり、IARU Global Summer Programは、IARU加盟各校において毎年6月から8月の間に2週間～5週間程度の期間で実施され、各校が学生を相互に派遣し受け入れるプログラムである。

(2) リベラルアーツ・プログラム (LAP) 南京 (SS&SV)

本プログラムでは、本学が培ってきたリベラルアーツ教育の蓄積を国際的に発信することを目的とし、中国の南京大学を連携校として実験的な教育交流プログラムを展開する。

(3) 双方向交流国際インターンシッププログラム (SS&SV)

本プログラムは、東京大学が中心となって日本の19の大学が参加するコンソーシアムを構成し、科学技術分野の国際インターンシップの実施で高い実績をもつイアエステのシステムを活用して、科学技術教育および国際交流として高水準のショートビジット (SV) およびショートステイ (SS) の双方向交流を実施するものである。

(4) イェール サマーセッション (SV)

本学学生に、イェール大学で行われる上級レベルの英語力を有する学部生向けのコースを5週間の集中講義で受講させる。授業内容は人文・社会科学から自然科学まで多岐にわたり、修了後にはイェール大学から単位が付与される。

(5) EE (Early Exposure) 国際派遣プログラム (SV)

本プログラムは、前期課程の学生を国際的な場に置き、国際的な視野と教養、高い言語運用能力、国際的な環境でリーダーシップを発揮できる基礎力を涵養することを目的とし、少人数クラスで行われる正規のカリキュラムとなっている「全学自由研究ゼミナール」、「全学体験ゼミナール」を活用した学生派遣プログラムとして実施する。

(記入大学: 東京大学)

(大学名: 東京大学) (申請区分: I)